

第2章 華やぎのあるまち

景観や緑地を保全し、地域住民のまちづくり活動や美化活動を支援するなど、美しいまちの実現をめざすとともに、成熟した文化・芸術の豊かさを享受できる文化首都をめざす。また、国内外との多彩な交流を進めるとともに、京都の豊富な学習資源を生かした創造的な生涯学習を促進し、魅力あふれるまちをめざす。

ものづくりの伝統を生かし、産学公の連携による京都独自の産業システムを発展させるとともに、21世紀の京都を牽引する新たな観光を創造する。また、大学の集積を生かしたさまざまな交流を進め、若者がいきいき学び、働き、くらすことができる活力あふれるまちをめざす。

「保全・再生・創造」を基本とし、多彩で個性的な機能をもつ魅力あるまちづくりを進める。また、「歩くまち・京都」の考え方を踏まえた公共交通優先の交通基盤、高度情報通信社会に対応した情報基盤を整備し、豊かな市民生活と多様な都市活動を支える。

数字で見る2010年の市民のくらしとまち

第1節 魅力あふれるまち

電柱の見えない歩道等の延長(電線類地中化等)	30km(1999年度)	60km(倍増)
市民1人当たりの都市公園面積	3.08m ² (2000年)	6m ² (倍増)
留学生数	2,677人(1999年)	3,700人(1,000人増)
市立図書館の蔵書数	140万冊(2000年度)	300万冊(倍増)
学校コミュニティプラザ数	7ゾーン(2000年度)	17ゾーン(1年間に1ゾーン整備)
地域の生涯学習コーディネーター数	0人(2000年度)	500人(概ね小学校区に2人以上)

第2節 活力あふれるまち

事業所開業率	2.3%(1991～1996年)	10%
観光客数	3,899万人(1999年)	5,000万人
海外からの観光客(宿泊客)数	39万人(1999年)	80万人(倍増)
シティーカレッジ*科目提供数	250科目, 34大学(2000年度)	500科目, 49大学(倍増)
「青年の家」の利用者数	24万人(1999年度)	30万人(近年の増加率による)

第3節 市民のくらしとまちを支える基盤づくり

「地区計画*」策定箇所数	30地区(1999年度)	60地区(倍増)
市内におけるひとの移動の公共交通機関分担率	48.2%(1998年)	55%(10年前(1990年)の分担率に回復)
インターネット利用率	28.9%(1999年)	90%(3倍増)

第1節 魅力あふれるまち

1 美しいまちをつくる

基本的方向

京都が魅力あふれる美しいまちであり続けるため、規制の強化のみによるのではなく、住民みずからが取り組む活動に対する支援を行うなど、まちの美化を進めるとともに、地域の個性や自然・歴史的な条件を十分に考慮して、景観や緑地の保全と向上に努める。

このようにして、自然・歴史的な風土と調和したまちを保全・再生するとともに、京都の華やぎを後世に伝える新しい景観を創造するための取組を進める。

(1) 市民、事業者と一体となったまちの美化の推進

【参照】P65「4 歩いて楽しいまちをつくる」(1)ア

ア 美化活動の促進

(ア) まちの美化活動の促進

「世界一美しいまち・京都」を実現するため、ひとりひとりが決してごみを捨てない、また、捨てさせない意識を築いていくよう、市民、事業者と一体となって、まちの美化の推進に取り組む。また、身近で日常的なまちの美化活動の定着を図るため、「まちの美化推進住民協定」の締結拡大を促進する。

(イ) 公園の美化活動の促進

花と緑のくつろぎ空間でもある身近な公園を、市民の協力の下、適正に維持管理していくため、地域で自発的に結成されている公園愛護協会の活動を支援する。

(ウ) 河川の美化活動の促進

鴨川をはじめとする市内の河川を美しく保つため、各河川ごとに付近の住民を中心に自発的に結成されている河川愛護団体の活動を支援する。

(エ) 地域の自転車等駐車対策協議会の設置促進

歩行空間をはじめとする道路の景観を美しく維持するため、自転車の適正な利用マナーやルールを守るよう呼びかける地域の自転車等駐車

対策協議会の設置を促進する。

イ まちの美化に向けた監視・指導の強化

警察等関係機関との連携強化の下、不法投棄監視パトロールや悪質な投棄者の告発など指導取締りを強化するとともに、放置自転車等の撤去、違法駐車、違反広告物等の防止・啓発活動を推進する。

ちょっと注目！

まちの美化活動の促進

まちの美化推進住民協定の締結促進運動や地域一斉清掃等の取組への支援
観光地や繁華街、駅、幹線道路等における美化活動の促進
美化運動の全市的ネットワークづくり
まちの美化市民総行動の促進

(2) 個性的で美しい景観の形成

ア 自然・歴史的な景観の保全

【参照】P65「4 歩いて楽しいまちをつくる」(1)イ(ア)
P105「1 個性と魅力あるまちづくり」(1)ア(ア)

(ア) 歴史的風土の保存・緑地の保全

三方の山々やその山すそ等の歴史的に意義の高い景観のうち、五山の送り火を含むとくに重

要な所を「歴史的風土特別保存地区」に、吉田山等の都市内のまとまった緑地を「緑地保全地区」に指定している。これらの地区においては、現状変更行為を原則として禁止することにより、歴史的風土の保存や緑地の保全を図るとともに、本市所有地を中心に市民が親しめる広場や防災施設の整備を行うなどの適切な維持管理により、これらの地区の創造的な活用を進める。

また、現状変更行為の禁止のため、土地利用に著しい支障を及ぼす場合には、土地所有者の申出により土地の買入れを行う。

(イ) 自然景観などの保全

「風致地区」や「自然風景保全地区」においては、開発に際して、自然景観や緑豊かな住宅地を保全するため、きめ細かな規制と誘導を行う。とくに、「自然風景保全地区」においては、市民の自然風景保全育成活動に対する支援や助成を行い、景観保全施策の一層の強化を図る。

イ 市街地のきめ細かな景観づくり

【参照】 P65「4 歩いて楽しいまちをつくる」(1)イ(イ)

(ア) 景観保全や整備に関する地区の指定

景観の保全や整備を図るため、景観上一定のまとまりのある地域を調査し、町家が連なる歴史的な町並み景観を保全する「歴史的景観保全修景地区」、地域の特徴を生かした町並み整備を図る「界わい景観整備地区」、将来の歴史的景観を創り出す「沿道景観形成地区」等に指定し、地区の景観の維持向上を支援する。

(イ) 電線類地中化等による道路の景観向上

景観の保全・再生が望まれる主要道路や観光地等を中心に、市民、事業者との連携を図りながら、電線類の地中化を推進するとともに、道路の舗装や照明のデザインを工夫するなど、道路の景観の向上に努める。

(ウ) 歴史的意匠建造物の指定等による地域の景観誘導

歴史的な意匠を有し、周辺の景観整備のシンボルとなるような建物を「歴史的意匠建造物」に指定して、その外観の保存を図るとともに、地域のまちづくりに対する住民の意識を高める。また、閉校となった校舎等の良質な市有建築資産の再生活用を図るなど、地域の景観資産を大切にしつつ活用する、きめ細かな景観誘導を行う。

(エ) 景観整備に関する住民活動に対する支援

地域の景観を整備するため、住民などが主体的に締結した協定の認定や、地域住民で構成された景観整備に関する活動を行う団体への助言者の派遣等を行う。

(オ) 屋外広告物の規制・指導等の強化

「屋外広告物等に関する条例」に基づき、屋外広告物等が地域の特性に調和したものになるよう規制や指導を行うとともに、違反広告物の撤去を強化する。また、歴史的意匠屋外広告物の指定制度等を活用した市街地景観の向上のための活動を強化する。

(カ) 都心部における町並み景観保全方策の検討

都心部における文化財の周辺環境や京都らしい町並み景観を保全するため、都市計画規制や文化財保護のあり方等についての検討を進める。

(キ) 南部地域における新しい都市景観の形成促進

21世紀の本市の新たな活力を担う南部地域においては、緑豊かで、ゆとりと潤いのある歩行空間と沿道景観の整備を促進する。

ウ (財)京都市景観・まちづくりセンターと連携した市街地景観向上への支援

地域の身近なまちづくりを支える「(財)京都市景観・まちづくりセンター」と連携して、シンポジウムやコンクール等を開催することにより、市民の景観保全・再生・創造活動を支援する。

景観を守り育てる都市計画制度関連図

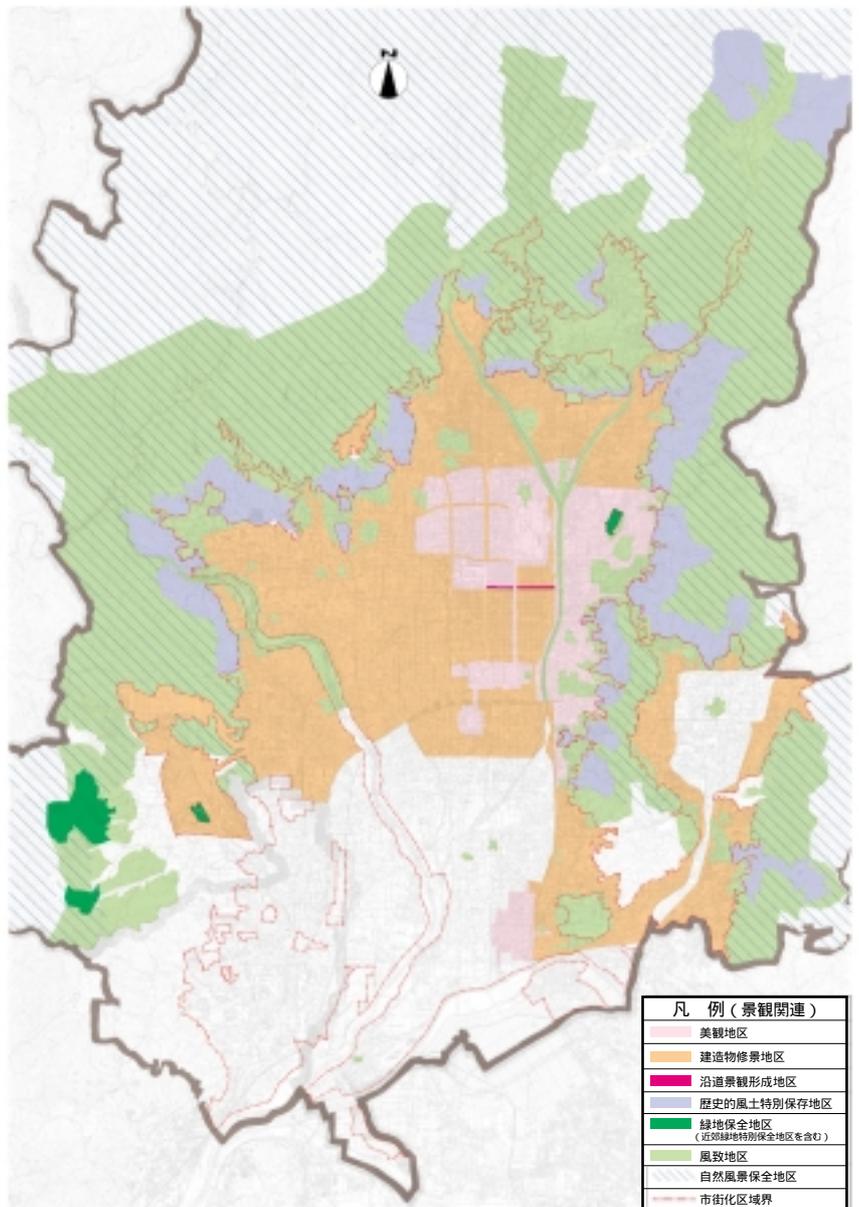
都市計画区域概要図

市界	——
都市計画区域界	- - - -
市街化調整区域	■ (黄)
市街化区域	■ (緑)

市域面積	61,022ha		
都市計画区域面積	48,051ha	市街化調整区域面積	33,051ha
		市街化区域面積	15,000ha



景観地域図



(注)歴史的風土特別保存地区及び緑地保全地区（洛西中央緑地保全地区を除く。）は、風致地区にも指定。また、景観上まとまりのある地域については、美観地区等に重複して伝統的建造物群保存地区等に指定。

また、京都独自の景観をかたちづくっている京町家の保全・再生等に向けた取組を市民とともに進める。

ちょっと注目！

電線類地中化の推進

比較的大規模な商業地域や駅周辺などを中心に整備

東堀川通（二条城前，丸太町～御池通間）等，景観の保全・再生が望まれる主要な観光地などにおいても重点的に整備

(3) 水と緑を生かしたまちづくり

【参照】 P65 「4 歩いて楽しいまちをつくる」(1)イ(ウ)

ア 自然や歴史環境を生かした特色ある公園等の整備

(ア) 宝が池公園「新・子どもの楽園」の整備

周辺の自然環境を生かした都市防災，自然体験学習や憩いの場などの多様な機能をもつ宝が池公園において，自然とのふれあいやさまざまな体験を通じて子どもたちの感性を豊かにする遊び場となる「新・子どもの楽園」を整備する。

【参照】 P46 「2 子どもを安心して産み育てる」(5)ア(イ)

(イ) 桂川緑地の整備

桂川河川敷において，安全な親水空間，スポーツなど自由に利用できる多様なレクリエーション空間を創出するとともに，災害時の物資集積拠点等としても活用できる場の整備をめざす。

(ウ) 淀城跡公園等の整備

地域の歴史を示し，憩いの場や観光資源として活用できるよう，住民の協力を得て，淀城跡公園を再整備する。また，自然休養レクリエーションの場としての大見公園，緑化や環境保全の意識向上を図る都市緑化植物園，環境保全型公園の整備について検討する。

イ 身近な地域の公園の整備

地域住民のレクリエーションや憩いの場として，街区公園等の身近な地域の公園を，歩いて行ける範囲に適正に配置されるよう整備する。また，スポーツ施設と合わせた公園の整備を検討する。

ウ 水辺環境の整備

治水対策を念頭に置きながら，生物が生息する美しく豊かな水を保つ快適な水辺環境を整備することにより，川のもつ多面的な役割をまちづくりに生かす。とりわけ，京都府の西高瀬川の整備事業と連携した堀川における水辺環境の整備，生態系の復元・創造を心がける有栖川等での多自然型川づくり*を推進する。

エ 水と緑のネットワークの形成

市民と一体となって，緑の文化の継承と発展を図るとともに，小鳥や昆虫など小動物の生息する魅力的で豊かな都市の生態系を拡大していくため，家庭の生け垣，社寺，公園などのさまざまな規模の緑化を促進し，街路樹や河川と連結して，水と緑のネットワークを形成する。

そのため，「生け垣緑化助成事業」や「区民の誇りの木選定事業」，「保存樹木，保存樹林の指定」を推進する。また，「緑のボランティアリーダー」の育成，「国際伝統庭園研究センター」の設立についても検討する。

【参照】 P54 「1 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる」(2)ア

ちょっと注目！

宝が池公園「新・子どもの楽園」の整備

宝が池公園の「子供の楽園」や「憩いの森」にまたがる区域を中心に、既存施設の有効活用を図りながら整備

桂川緑地の整備

桂川の高水敷等の利用による緑地づくりの一環として、西大橋右岸地区を災害時には広域避難地や災害支援の拠点となり、平常時には親水、スポーツ、レクリエーション施設となる公園として整備

淀城跡公園の再整備

歴史的観光やレクリエーション資源として地域のシンボルとなるよう、また、地域の活性化に寄与する公園として住民の協力を得て淀城跡公園を再整備

堀川の水辺環境の整備

堀川のせせらぎ復活や水辺空間の整備のほか、二条城外堀や西高瀬川への導水、災害時の河川水活用など総合的なまちづくりのなかで水と緑のネットワークを整備

技術を活用した木造建築物の開発など、京都の風土に合った新しい木造住宅の開発・普及について検討する。

参照 P30「2 すべてのひとがいきいきと活動する」(1)エ

(4) 木の文化が息づくまちづくり

本市は、三方を山で囲まれ市域の7割近くを森林が占めており、町家建築、社寺建築、庭園文化をはじめ、漆器、木工品、竹細工等の工芸品を育て、伝統行事とも密接な関係を保ちながら木づくりの文化やすまいの文化を守ってきた。これまで育ててきた木の文化を守り育てるため、木造公共施設の整備、京町家にみられるような伝統的な知恵と意匠による木造建築物の建設の誘導、京都の伝統を受け継ぐ木造建築の技能継承等への取組支援など、木の文化が息づくまちづくりを進める。

また、環境や防災面等を考慮した新素材や新

2 成熟した文化が実現する

基本的方向

芸術文化振興の拠点として設置した「京都芸術センター」を中心に、芸術文化の新たな担い手を育成し、市民文化の振興を図るとともに、多彩な芸術文化交流を推進するなど、文化の創造・発信に向けた総合的な取組を進める。

さらに、京都のまちを構成する主要な要素である文化財の保護に努めるとともに、市民が文化・芸術の豊かさを享受することができるよう積極的な取組を進め、観光や産業分野との連携を一層強めることにより、国内外の文化交流の中心地である文化首都をめざす。

(1) 文化の創造・発信に向けた総合的な取組の推進

ア 京都芸術センターの機能の充実

「京都芸術センター」の機能を十分に発揮することにより、多様な芸術に関する活動を支援し、情報を広く発信するとともに、芸術を通じた市民と芸術家等との交流を促進するなど、本市における芸術を総合的に振興する。

イ 「芸術祭典・京」の充実

優れた文化の創造をめざし、京都を文化・芸術の発信基地としていくため、京都全体を劇場、美術館としてさまざまな取組を行ってきた「芸術祭典・京」について、「京都芸術センター」の機能の活用や産業・観光施策、学術との連携により、さらなる発展・充実と情報の発信力を強化する。

ウ 芸術文化振興計画推進プログラムの策定

「芸術文化振興計画」に掲げた具体的施策について総括するとともに、新たな時代に対応した具体的施策を盛り込んだ推進プログラムを策定し、「芸術文化振興計画」に掲げた目標のさらなる追求を行う。

エ 京都の歴史を総合的に物語る歴史博物館の整備

世界的にも貴重な1200年という悠久の歴史をもつ京都がみずからの歴史を総合的に物語る「都市の記憶装置」となる新しいタイプの都市史博物館として、「歴史博物館」を整備し、多角的に京都の歴史・文化資源を掘り起こすとともに、資料の収集、保存、展示等の活動を通じて京都のまちづくりに生かし、京都の価値を市民だけでなく、全国、世界に伝える。

ちょっと注目！

歴史博物館の整備

京都の歴史を総合的に物語る「都市の記憶装置」となる新しいタイプの都市史博物館として整備
3つの開かれた顔：世界に開かれた顔、地域に開かれた顔、ビジターに開かれた顔
5つの基本的な機能：研究・調査機能、展示・学習支援機能、収集・保存機能、交流・情報交換機能、集客機能

(2) 市民文化の振興

ア 市民文化活動の支援

市民の文化力の向上を図るため、文化ボランティアを育成するとともに、市民文化活動の支援や情報の提供を行うなど、市民が芸術文化を支え、実践し、楽しさを享受するための取組を行う。

イ 市民文化活動顕彰制度の創設

活動が全国的規模でとくに優れた評価を受けたり、地道な日常活動で文化創造に貢献した個人・団体を顕彰する制度を創設し、市民文化の振興を図る。

ちょっと注目！

市民文化活動顕彰制度の創設

全国的な規模で優れた評価を受けたひとだけでなく、地道な活動で文化創造に貢献した個人・団体も顕彰する制度を創設
被顕彰者の業績を広く知らせるとともに、さらなる市民文化の振興に資することを期待

(3) 多彩な芸術文化交流の推進

ア 市民と芸術家との多彩な交流事業の推進

「京都芸術センター」に国内外の芸術家を受け入れ、その芸術活動を支援するとともに、芸術家と市民、または芸術家相互の交流事業を推進する。

イ 国際芸術文化交流の推進

本市と関係の深い姉妹都市だけでなく、文化的風土に共通点の多いアジアの都市など、さらに視野を広げる契機となる都市との芸術文化交流を行い、京都が世界の芸術文化交流の拠点となることをめざす。

また、大阪市が招致している2008年のオリン

ピックと連動して、世界の芸術が京都において一堂に会する「世界芸術祭」の開催を検討する。

ちょっと注目！

世界芸術祭の開催検討

文化首都をめざす京都において、世界の芸術が一堂に会する「世界芸術祭」の開催を検討
大阪市が招致しているオリンピックと連動させ、観光客の集客を期待

(4) 芸術文化の新たな担い手の育成

ア 芸術文化特別奨励制度による若手芸術家等の支援

公募した将来有望な若手芸術家等に審査のうえ奨励金を支給する「芸術文化特別奨励制度」により、京都の芸術文化の新たな担い手を育成する。

参照 P103「4 若者が集い能力を発揮する」(1)イ

イ 京都芸術センター等における制作・発表の支援

活動の場を求めている国内外の芸術家・団体を公募・審査し、「京都芸術センター」において活動の場を提供するなど、その制作・発表を支援する。

参照 P103「4 若者が集い能力を発揮する」(1)イ

ウ 京都市立芸術大学における新たな担い手の育成

「京都市立芸術大学」における日本伝統音楽研究センターや大学院美術研究科博士（後期）課程の機能を生かし、最先端の研究や伝統的な芸術文化の振興を通じた芸術文化の新たな担い手の育成に努める。

参照 P102「3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す」(5)イ

エ 芸術系大学の連携による芸術家の育成支援

「(財)大学コンソーシアム京都」等を通じて市内にある芸術系大学の連携を強めるとともに、

公共の場所での作品発表の機会の確保を図るなど、将来の芸術文化の担い手となる若手芸術家の育成を支援する。

【参照】 P102「3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す」(5)イ

(5) 豊かな文化資源を生かした芸術文化の振興

ア 神社仏閣等を会場とした伝統芸術の振興

京都の伝統芸術の総合的な振興を図るため、神社仏閣等を会場とした芸術文化事業を実施し、伝統芸術の普及、担い手の育成、観光集客力の向上をめざす。

イ 文化施設の機能の向上

「京都会館」や「京都コンサートホール」とともに、地域の身近な文化創造の拠点である地域文化会館において、市民がより広く文化活動を展開できる環境づくりを行う。また、芸術・文化に親しみ、集い、語らい、学べる空間として、美術館の活動や展示環境等を充実するとともに、貴重な文化財である二条城の恒久的保存に努め、築城400年を契機として、その歴史や文化についての情報発信を行う。

ウ 新たな映画文化の創造

京都は、日本で初めて映画が上映されたまちであり、映画の撮影所が集積し多くの映画が製作された歴史をもつ。こうしたことから、京都をテーマとした映画製作に対して製作費の助成を行う「京都シネメセナ」の実施、「京都映画祭」の開催などにより、京都に蓄積されている日本映画を育んできた人材や技術・経験を生かし、新たな映画文化の創造をめざす。

エ 音楽文化の振興

「京都コンサートホール」を音楽文化の発信基地として、「京都音楽祭」をはじめとしたさまざまな活動による良質な音楽を市民に提供し、

市民の音楽に対する親近感を深めることで、市民の自主的な音楽活動を促進するとともに、音楽芸術を通じた国内外の文化交流を図る。

ちょっと注目！

二条城築城400年事業

世界遺産に登録されている二条城が2003年に築城400年を迎えるに当たり、これを記念する施設の整備やイベントを実施

(6) 文化財保護の推進

ア 未指定・未登録の有形・無形文化財の調査等の実施

調査ができていない貴重な文化財を計画的に調査し、文化財としての重要性や保存の緊急性などの観点から文化財保護制度の計画的な適用を進めるとともに、効率的・効果的な文化財の保護を行うため、文化財の指定や登録制度を検討し、今後の文化財保護施策の基盤となる考え方を確立する。

イ 新たな文化財保護施策の検討

点の保存を基本とするこれまでの文化財保護の考え方から、景観等の空間的な視点を合わせた保存への移行を検討する。さらに、市民ボランティアとの連携により、身近な文化財の発掘や後継者不足により存続が困難となっている伝統・民俗文化の保存を図るための方策を検討する。

ウ 文化財の活用と情報発信

文化財を恒久的に記録として保存するため、資料のデジタル化を進め、さまざまな分野で活用するとともに、インターネット等により京都の文化財情報を広く発信する。

(7) 文化と観光・産業の連携

1200年を超える歴史に培われた京都の文化は、世界のひとを引きつける魅力をもつものであり、この豊かな文化資源を観光や産業にも生かしていくという視点が必要である。

このため、美術館や二条城、「大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）」などの文化・学術関連施設の活用や社寺等との連携により、観光客に魅力ある芸術文化事業やイベントを実施し、国内外に発信することで、観光集客力の向上を図る。

また、本市がコーディネーター機能を果たし、地元企業と芸術家との交流・連携を促すことにより、新進・若手芸術家のデザインを販売・流通する場を創出するなど、京都の文化を生かした産業振興に努める。

参照 P91「1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ」(1)ア(イ)
P97「2 魅力ある観光を創造する」(1)カ

3 国内外との多彩な交流を行う

基本的方向

京都が培ってきた伝統や文化を生かしながら，世界との自由な交流により平和を希求しつつ，新たな文化を創造する文化首都であり続けるため，姉妹都市交流や留学生交流など市民ひとりひとりが主役として活躍する多彩な国際交流活動やそれを支えるまちづくりを進めるとともに，地球規模の問題や歴史都市としての共通の課題の解決のため，京都の特性を生かした国際協力を推進する。

また，近隣自治体などとの地域間交流を進めることにより，市域を越えた連携による都市活力の増進を図る。

(1) 多彩な国際交流の推進

ア 姉妹都市交流を中心とした国際交流の推進

姉妹都市交流事業について，広く市民に周知し，アイデアや事業の進め方について意見を聞きながら，市民が幅広く参画できる交流事業を進めるとともに，市民・民間団体等による自主的な交流活動に対する支援を行う。

イ 新しい形態の都市提携による交流の推進

学術やスポーツなど個別分野に限定した多様な都市提携の手法である「パートナーシティ」交流を進める。

ウ アジアの諸都市との交流の推進

市内に居住する外国籍市民の多くがアジア国籍の市民であり，歴史的にも密接な関係にあるアジア諸国との交流を広げ深めていくため，「アジア映画祭」など各種イベントの開催やアジア理解を促進する講座の開催などにより，アジア諸都市との市民レベルでの交流活動を促進する。

エ 外国籍市民との多彩な交流の促進

「(財)京都市国際交流協会」や外国文化センター，大学，留学生寮，市民・民間団体等と連携

し，学術，芸術，伝統文化，経済，スポーツ等のさまざまな分野における多彩な交流を促進するとともに，外国籍市民が参加しやすい，地域での国際交流事業の企画・推進を図る。

オ わかりやすいまちの表示の促進

市バス・地下鉄の行き先表示や案内表示，災害時の避難表示等において，表示の多言語化や絵文字による表示など，日本の言葉や文化に不慣れな外国籍市民や海外からの観光客をはじめ来訪者にとって親切でわかりやすいまちの表示を促進する。

カ 国立京都迎賓館等の整備支援

京都の伝統的な産業と文化が「しつらい」，「もてなし」に生かされた，後世に誇り得る和風の「国立京都迎賓館」の整備を支援し，国際交流や文化交流の場として京都の活性化・国際化を推進する。

また，国際会議や国内会議の拠点施設として，多様化する利用者のニーズに対応するため，会議場の増設など「国立京都国際会館」の施設整備の促進を図る。 参照 P98「2 魅力ある観光を創造する」(4)ウ

ちょっと注目！

パートナーシティ交流の推進

個別分野に限定した多様な都市提携として、スポーツ、歴史遺産・景観保全、環境保全、経済、音楽文化、学術研究などの分野における市民レベルでの国際交流を支援

(2) 京都の特性を生かした国際協力の推進

ア 歴史都市としての国際協力の推進

「世界歴史都市会議」の提唱都市として、世界歴史都市連盟*の活動を通じた「保存と開発」という歴史都市共通の課題解決のため、1200年の蓄積のある京都の豊富な経験と知識、そして人材を生かして、各歴史都市の発展に貢献する。

イ 市民レベルの国際協力の促進

「京都国際交流団体連絡協議会*」の活性化により、多くの民間交流団体と連携し、市民レベルの国際協力を促す。

ウ 海外自治体との国際協力の推進

「(財)自治体国際化協会」との連携の下、「自治体職員協力交流事業」による海外自治体の研修員の受入れなどにより、文化、芸術、伝統産業など日本を代表する歴史都市としての特色を生かした国際協力を進める。

エ 環境分野における国際協力の推進

公害や地球規模の環境問題に取り組んできた本市の経験や知識を、「APEC環境技術交流促進事業運営協議会*」や「国際環境自治体協議会(ICLEI)*」を通じて情報発信することにより、環境分野での国際協力を進める。

(3) 都市の活力を生む多様な交流の推進

ア 広域連携の推進

広域化した地域課題に対応するとともに関西の総合力を高め、そのなかでの本市の発展を図るため、産業、歴史、文化など関西の各都市が有する優れた特性を最大限に生かしながら、さまざまな分野で広域的な連携を進める。とりわけ、「関西広域連携協議会*」や京阪神三都市における取組を通じ、既存の行政単位を越えた広域的な連携を進める。

また、京都市を中心に、通勤・通学など日常生活で強い結びつきのある市町村からなる京都市圏*自治体ネットワークづくりや京滋奈三広域交流圏*づくりに参画するなど、近隣自治体との交流を進める。

イ 京都と共通性を有する自治体との交流の推進

小京都をはじめとする京都ゆかりの市町、和装産地である市町村など全国に散らばる京都と共通性を有する自治体との交流を進める。

ウ 豊かな「知」の交流の促進

新たな「知」の創出や学生の豊かな創造力をまちづくりに生かす場として、京都の玄関口という立地条件を生かした「大学のまち交流センター(キャンパスプラザ京都)」を核として、京都の大学はもとより、関西、ひいては日本、世界の「知」の交流を促進する。

【参照】 P100「3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す」(1)イ(イ)

関西の広域交流イメージ図



4 生涯にわたってみずからを磨き高める

基本的方向

京都は神社仏閣，大学・研究機関，^{たくみ}匠の技や伝統文化・伝統芸能など豊富な学習資源に恵まれており，この特性を生かし，市民はもとより国内外の生涯学習ニーズにもこたえる創造的な学びの機会・場・しくみづくりを進める。

また，地蔵盆をはじめ京都ならではの行催事の活用などにより，地域のなかで世代を越えてともに楽しみながら学び，学習の成果を分かち合い，学習の輪を広げる。

(1) 多彩な学習機会の確保・提供

ア 京都ならではの学習機会の確保・提供

京都に古くから伝わる遊びや生活の知恵等を伝え合い共有化する，世代間の交流講座を実施するとともに，博物館を活用した巡回展や移動教室，豊富に存在する神社仏閣など，恵まれた生涯学習資源を活用した学習機会の確保・提供に努める。

また，本市を中心とする地域の大学の集積を生かした，社会人向けの総合的で体系的な生涯学習講座「シティーカレッジ事業」を充実する。

【参照】P100「3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す」(1)イ(ア)

イ 社会的課題等についての学習機会の確保・提供

民間事業者と競合する講座内容を見直し，役割分担を図るなかで，男女共同参画やノーマライゼーションの推進など人権文化の構築，高齢化や国際社会への対応，環境の保全など，さまざまな社会的課題についての学習機会を確保・提供する。

ウ 生涯学習におけるバリアフリー化の推進

情報通信技術（IT）を活用した学習機会の提供を進めることなどにより，障害のあるひとや育児・介護中のひとでも受講できるよう，学習環境のバリアフリー化を推進する。

ちょっと注目！

生涯学習におけるバリアフリー化の推進

インターネットやテレビ等により，自宅や病院などでの生涯学習機会を提供

各種講座の開催などに当たり，手話通訳者，要約筆記者の配置や託児サービス等を実施

(2) 時代に応じた学習関連施設の充実

ア 図書館機能の充実

(ア) 新中央図書館の整備

21世紀の「京都学」を^{はくく}育み，京都のすべてがわかる「京都大百科事典」機能を有する新中央図書館を整備する。

(イ) 市民に役立つ使いやすい図書館機能の充実

図書の相互検索などができるよう，市立図書館と国立・府立・大学等の図書館とのネットワーク化を進める。

また，地域図書館の夜間・祝日開館を推進するとともに，子どもから高齢者まで楽しめる図書の充実を図る。

イ 生涯学習関連施設の整備

「生涯学習総合センター（京都アスニー）」や「青少年科学センター」，「学校歴史博物館」等の

生涯学習関連施設において、時代の進展に応じた整備を行う。

ちょっと注目！

新中央図書館の整備

市民の知的活動と創造的文化活動を支援し、21世紀の「京都学」の育成に貢献
市民はもとより、全国、世界のひとびとに、京都の歴史、文化、芸術から衣食住にわたる京都のすべてを紹介する「京都大百科事典」機能を整備

地域図書館の機能強化

夜間・祝日開館の拡大
全図書館へのコンピュータの導入、オンライン化の推進
下京図書館を修徳小学校跡地へ移転・新築

(3) 新たな学習支援のしくみづくり

ア 民間事業者等と連携した生涯学習支援体制の構築

生涯学習の総合的な推進を図る「生涯学習新世紀プラン」に基づき、さまざまな生涯学習の関連機関や企業・団体等との役割分担と連携の下で、民間事業者等の豊富な学習資源や学習プログラムを段階的・系統的に活用できるようにするなど、市民の自主的な学習活動を支援する新たなしくみづくりに努める。

イ 魅力ある学習資源の内外への情報発信

京都の豊富な学習資源を生かし、歴史、文化、宗教など伝統の粋に触れられる体験を中心とした滞在型の学習プログラムを開発し、京都がもつ生涯学習の場としての魅力を、市民に再発見してもらうとともに、国内外に向けた情報発信を行う。

【参照】P96「2 魅力ある観光を創造する」(1)ア

ウ 新たな学習資源の創出・展開

博物館等が有する文化財や伝統産業などの学習資源のデジタル情報をネットワーク化し、どこからでも情報が取り出せる「電腦博物館」をつくとともに、情報通信技術（IT）を活用した双方向の学びの場を創出する。

また、博物館施設で実際に展示品に触れられる体験展示等の手法を研究・開発し、単に見るだけではなく、触って、試して、理解を深める展示方法（ハンズ・オン）の導入を促進する。

(4) 世代を越えてともに学ぶ地域づくり

【参照】P34「3 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずからの生き方を学ぶ」(1)ア(ア)

ア 地域での学びを支える人材育成

市民が、学びの成果を広く社会に還元できるよう、地域の学びや遊びのリーダーとして活躍するしくみづくりを行うとともに、地域の生涯学習活動を支援するための企画・相談に応じるコーディネーターを養成する。

また、伝統技能保持者をはじめ地域の住民が、地域に受け継がれている文化、伝統、歴史を学校の教壇で教えるなど、経験のなかで培われた豊富な知識、技術が社会において適正に評価されるしくみを構築する。

イ 地域の学びの場・機会づくり

学校の余裕教室等を活用・整備し、地域に開放する「学校ふれあいサロン事業」、校区を越えて交流する「学校コミュニティプラザ事業」を推進し、身近な生涯学習の場づくりを進め、そこを拠点に子どもから高齢者まで幅広い世代のひとびとが世代を越えてともに学び、ふれあう「ようこそ！まなびや事業」を充実する。

また、地域住民の作品展示などができるよう、身近な公共・民間施設内へのギャラリー設置、民間事業者が保有する研修施設や福利厚生施設等の地域への開放を働きかける。

ちょっと注目！

生涯学習コーディネーターの養成

地域に根ざした生涯学習を展開するため、多種多様な学習内容の企画・相談に応じるコーディネーターを養成

学校ふれあいサロン事業の推進

小学校の余裕教室を中心に改修整備
地域の子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が集い、相互に学び合える身近な生涯学習の場を提供

学校コミュニティプラザ事業の推進

概ね2中学校区をひとつの生涯学習ゾーンとし、校区を越えた交流の場を提供
小・中学校の校舎・体育館の新築・改築・改修時に地域ごとの特色ある生涯学習ができる場を整備

民間施設等の生涯学習の場としての開放促進

民間事業者等との役割分担と連携の下での生涯学習支援機能の充実
民間事業者等が保有する施設等を身近な生涯学習の場として、地域への開放を促進し、地域住民の作品展示や交流を支援

第2節 活力あふれるまち

1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ

基本的方向

伝統産業から先端技術産業まで、農林業から観光産業、サービス産業まで、高品質・長寿命で付加価値の高いものづくりのわざや高度な情報技術、さらには洗練されたデザインや斬新な企画力をもつ京都独自の産業システムを構築し、さまざまな産業が互いの技術にも企業文化にも厚い信頼を置き、相互にきめ細かく支え合う「産業連関都市」をめざす。

また、都市づくりの目標と整合した商業集積の形成を実現し、地域に密着した商業の振興を図るとともに、市民の健康と豊かな食生活を維持するため、流通体制の整備を進める。

(1) 京都独自の新たな産業連関都市の構築

ア 観光や文化、環境、福祉など多様な分野に着眼した産業の展開

(ア) 本市の戦略産業としての観光産業の振興

観光産業を本市の戦略産業として位置付け、経済波及効果大きい宿泊・滞在型、体験型観光の推進等により、観光産業を振興する。

(イ) 芸術文化と産業の連携の推進

本市がコーディネーターとしての機能を果たし、地元企業と芸術家との交流・連携を促すことにより、新進・若手芸術家のデザインを販売・流通する場を創出するなど、京都の文化を生かした産業振興に努める。

【参照】 P84 「2 成熟した文化が実現する」(7)

(ウ) デジタルアーカイブの推進

京都の文化の発展、産業経済の振興をめざし、産学公の緊密な連携の下、「京都デジタルアーカイブ*研究センター」において、京都の豊富な資産をデジタル化し、蓄積・発信・活用できるシステムであるデジタルアーカイブの研究開発を行い、その普及に努める。

【参照】 P116 「3 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり」(2)

(エ) 21世紀産業振興ビジョンの策定・推進

高度情報通信社会、環境調和型社会、長寿社会に対応する「21世紀産業振興ビジョン」を策定し、次世代産業を創造するための施策を推進する。

イ ベンチャー企業等への支援

(ア) 新事業創出を図るための地域プラットフォーム事業の推進

新事業の創出を促進するため、「(財)京都高度技術研究所」を中核的支援機関として、産学公の連携により、ベンチャー企業等に対して、技術開発、資金調達への適切な支援を行う地域プラットフォーム事業を推進する。

(イ) ベンチャー企業等に対する発展段階に応じた支援

ベンチャー企業の技術、アイデア等を評価する「ベンチャー企業目利き委員会」、低家賃で入居できる「創業支援工場(VIF)*」、先端技術の研究スペースである「ベンチャー企業育成施設(VIL)*」の運営など、ベンチャー企業への発展段階に応じた支援を行うほか、情報通信技術(IT)の活用による企業連携の支援や職住一体となった創業支援オフィスの創設を検討するなど、ベンチャー企業等の発掘や育成を推進

する。

参照 P103「4 若者が集い能力を発揮する」(1)ア
P117「3 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり」(3)イ

(ウ) ベンチャー企業等に対する多様な資金調達システムの構築

ベンチャー企業等の育成を図るため、発展性のあるベンチャービジネスに投資するベンチャーキャピタルとの連携等により、多様な資金調達システムの構築を支援する。

ちょっと注目！

ベンチャー企業等に対する発展段階に応じた支援

産学公の連携により、人材育成から研究開発、事業展開に至るまでの発展段階に応じて支援
ベンチャー企業の資質や技術、アイデアを評価する「ベンチャー企業目利き委員会」、創業時から経営が安定するまでの一定の期間、低家賃で入居できる賃貸工場である「創業支援工場（VIF）」、創業初期の研究開発型企業が先端技術を研究するスペースである「ベンチャー企業育成施設（VIL）」などの各種の先進的な支援環境を提供し、ベンチャービジネスの誕生・育成を積極的・組織的に推進

(2) 活力ある産業活動への支援

ア 企業の経営革新等への支援

(ア) 中小企業への新たな支援体制の整備

中小企業が経営資源を確保することを支援する中小企業基本法の改正に合わせ、経営コンサルタント等の民間事業者との連携協力による中小企業への新たな支援のしくみづくりを検討する。

(イ) 消費者ニーズに対応した新しい商品開発による需要・販路拡大の推進

情報通信技術（IT）の活用等により、消費者の求める商品情報を迅速・的確に把握し、新た

な商品開発等に生かすとともに、京都製品の国内外への積極的なPRを行い、業界と連携して需要や販路の拡大を行う。

イ 「ものづくり都市・京都」の発展に向けた支援と情報受発信機能の強化

(ア) 企業立地に関する総合相談の実施

企業立地のための総合相談窓口を開設し、工場等の市域外流出防止や誘致に必要な情報提供と誘致支援制度の検討を行う。

(イ) 工場・大学等制限法等の京都の都市特性に応じた弾力的な運用

著しい人口の減少や産業の空洞化等が生じている都心部をはじめとする既成市街地の活性化や本市産業の高度化、学術研究機能の向上を図るため、「工場・大学等制限法*」の抜本的な見直しに向けた働きかけを国に行うとともに、「工場・大学等制限法」に基づく工場等の新增設の許可についての京都独自の弾力的な運用を行う。

また、地域地区制度や地区計画制度など都市計画上の手法の活用により、土地利用や市街地環境の保全を図りつつ、企業の誘致や流出防止の取組を進める。

参照 P101「3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す」(4)

(ウ) 情報通信基盤等の整備

光ファイバー等の収容空間となる情報BOX*や電線共同溝*などの情報通信基盤の整備を進めるとともに、下水管内への光ファイバーの敷設を検討するなど、民間活力による高度な情報通信ネットワークの構築を促進する。

また、既存の情報関連企業育成施設をベンチャー企業育成施設（VIL）等として機能強化するとともに、情報関連企業の入居促進や育成支援を図り、情報通信技術（IT）を通じた産業振興に努める。

参照 P59「2 災害に強く日々の暮らしの場を安全にする」(1)ア
P116「3 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり」(1)ア、(3)ア

(エ) 京都経済の国際化への支援

海外での見本市への参加などにより、ものづくりをはじめとする京都の産業を世界に情報発信するとともに、経済のグローバル化に対応するため、海外との交流事業を行うなど、ひと・もの・情報の交流を促進し、京都経済の国際化を支援する。

(オ) 首都圏の総合的な情報発信拠点である京都館の充実

首都圏における産業全般の総合的な情報発信拠点として開設した「京都館」の機能を充実する。

ウ 伝統産業の再生と新たな展開

(ア) 伝統工芸技術を生かした新たな京都ブランドの創造・展開

染織意匠のデジタル・データベース化により新商品の開発等を図る「染織デジタルアーカイブ事業」を進めるなど、これまでの技術・伝統を生かし、業界、経済団体等と一体となった新たな京都ブランドの創造・展開に努める。

(イ) 職住一体の産地の振興・宣伝と和装文化の継承

空家となっている京町家の保全・再生により、西陣をはじめとする職住一体となった産地の観光資源としての宣伝活動を推進するなど、伝統産業の産地機能の活性化を図る。さらに、きもの着用の機会を提供する事業を実施するなど、和装文化の継承を図る。

(ウ) 繊維産業振興センターの整備

繊維産業の活性化と高度化を促進し、活力ある産業へと再構築を図るため、「染織試験場」を発展的に整備拡充し、繊維に関する総合的な振興拠点施設として整備する。

(エ) 後継者の育成と伝統技術の継承

空家となっている京町家を借り上げ、店舗・公開工房として改装し、新たな京ものブランド製品の創作活動を行う「京ものブランド町家工

房事業」、工業試験場・染織試験場が実施する「みやこ技塾」や顕彰制度の実施などにより、次代を担う優秀な後継者を育成するとともに、技能・技術の継承と向上を図る。

参照 P103「4 若者が集い能力を発揮する」(1)ア

ちょっと注目！

伝統工芸技術を生かした新たな京都ブランドの創造

京都の歴史のなかで蓄積されてきた技術、伝統を素地にオリジナルな価値を創造
京都商工会議所の提唱する「京都・ビジネスモデル推進機構（仮称）」等と連携し、京都独特の新たなビジネスを創出

(3) 地域に密着した商業の振興

ア 魅力ある商店街づくりに向けた支援

それぞれの地域に応じた大型店の誘導・規制などにより、地域特性を考慮した望ましい商業集積を図り、地域に密着した商業の振興と魅力あるまちづくりを進める。また、安心して買物ができ、観光客にも魅力のある商店街づくりをめざして、情報通信技術（IT）関連機器の導入やまちのにぎわい創出を図る取組などへの支援を行う。

イ 中心市街地活性化事業の推進

「中心市街地活性化法」に基づく国の支援制度を活用して「まちづくり機関（TMO）」の設立を支援するなど、まちづくりと一体となった商業振興を図る。

参照 P66「4 歩いて楽しいまちをつくる」(1)エ
P108「1 個性と魅力あるまちづくり」(2)イ

ウ 中央卸売市場の活性化

健康を重視する食生活指向など消費者の多様なニーズに対応して、市民に新鮮で安全な食料

品を安定的に提供するため、中央卸売市場において物流の効率化を図るための施設の整備等を行い、その機能を充実する。

エ 新たな商業振興ビジョンの策定・推進

産業連関都市の実現に向けた21世紀の商業振興のあり方を示す新たな「商業振興ビジョン」を策定し、都市活力を創造する商業振興施策を推進する。

ちょっと注目！

中心市街地活性化事業の推進

市街地の整備改善と商業等の活性化を、国、市、民間などが連携して総合的・一体的に進める事業手法

伏見桃山・中書島地域において中心市街地活性化基本計画を策定し、対象エリアの一体的な整備を推進することにより、観光客も含めた集客を強化

中央卸売市場の活性化

市民に新鮮で安全な食料品を提供するとともに、流通構造の変化等に対応できる市場機能を再整備
物流の効率化や小売形態の変化等に対応した施設の整備

(4) 市民に身近で環境にやさしい都市農林業の育成

ア 持続的な都市農林業の展開

(ア) 京の旬野菜推奨事業の推進と京野菜の伝統の継承・発展

新鮮な地場産野菜を旬の時期に生産・供給できるよう、「京の旬野菜推奨事業」を推進する。また、伝統的な京野菜の保存や新たな京野菜の開発等により、京野菜の伝統を継承し発展させる。

(イ) 都市農業の推進と農業生産環境の整備

都市農業の活性化を図るため、良質リサイクル

ル堆肥の生産供給体制の強化により、減農薬・減化学肥料農業や有機農業を推進するなど、安全で環境にやさしい農産物生産体制を確立するとともに、周辺の自然に配慮した農業生産環境の整備に努める。

(ウ) 林業生産基盤の充実と間伐の推進

健全な森林を育成し、保水機能など森林のもつ多面的機能の維持・増進を図るため、林道・作業道網の整備・拡充等による森林管理体制を強化するとともに、間伐の促進と間伐材の需要拡大に取り組む。

イ 市民生活に密着した農林産物の流通体制の整備

(ア) 花き卸売市場の整備

花き消費の多様化や流通、情報技術の向上に対応する市場機能に地域交流機能を加えた施設として、花き卸売市場を整備する。

(イ) 生産者の顔が見える農林産物の流通体制づくり

生産者と消費者の交流、直売システムの整備や生産地・生産者名表示を推進するとともに、市場関係者との連携により、生産者の顔が見え消費者が安心して購入できる農林産物の流通体制づくりを進める。

ウ 農林地のもつ多面的機能の活用

農林地を緑の空間や防災空間として保全するとともに、地域・学校での自然体験学習や生涯学習の場として、また、医療・保健機関が進める園芸療法*の場として、さらには、観光客が自然体験できる新たな観光資源として、農林地を多面的に活用する。

エ 市民の「農・林」活動への参画促進

(ア) 農林業を通じた市民交流活動の充実

遊休農林地等を活用した市民農園の設置や市民の手による棚田や森林の整備など、農林業を

通じた多様な市民交流活動を展開する。

(イ) 農林業の新たな担い手の育成

農業従事者を確保するため、青年層をはじめ定年退職者を含めた多様な新規就農者の受け入れが可能な体制を整備する。また、森林管理の担い手を育成するとともに、森林ボランティアとの連携などにより地域の実状に応じた森林整備を推進する。

オ 北部等山間地域の活性化

北部等山間地域における農林業の振興に取り組むとともに、豊かな自然環境や美しい農山村景観を生かした観光農山村を育成し、都市地域との交流を支援するなど、地域の活性化を推進する。

また、こうした地域間交流を支えるとともに、災害発生時における交通経路の多重性を確保するため、幹線道路の整備を推進する。

さらに、市民に親しまれている「山村都市交流の森」を中心に、森林ボランティアとの連携などによる森づくりを推進する。

ちょっと注目！

京の旬野菜推奨事業の推進

都市農業の特性を生かした環境への負担が少ない生産体制の整備
安全で栄養価の高い旬の時期に採れる市内産野菜を市民に供給

花き卸売市場の整備

市場流通機能だけでなく、地域交流機能等の公益性をあわせもった花き総合流通拠点
新十条通十条ランプ内敷地に整備

2 魅力ある観光を創造する

基本的方向

観光は、経済の活性化はもとより、文化力の向上や国際交流の推進、魅力あるまちづくりなどにも大きく貢献するものである。

このため、京都ならではの観光資源の発掘や創出、幅広い世代のそれぞれのニーズに応じたきめ細かい情報発信、国内外からの観光客やコンベンション*の誘致活動の強化、観光客を温かくもてなすしくみづくりを行う。さらに、市民、事業者、社寺・文化施設・大学等を含めたネットワークづくりなどにより、21世紀の京都を牽引する観光を創造する。

(1) 21世紀の京都を牽引する観光の創造

ア 宿泊・滞在型、体験型観光の振興

じっくりと奥深い京都の魅力を体感してもらえる宿泊・滞在型、体験型観光を振興するため、夜の観光スポットの創出、「宇多野ユースホテル」の改築や京町家の活用支援などを図る。

また、京都の歴史、文化、宗教など伝統の粹に触れる体験を中心とした滞在型の生涯学習のためのプログラムを作成し、観光振興に活用する。

【参照】 P89「4 生涯にわたってみずからを磨き高める」(3)イ

イ 新しい観光資源の創出

京都の歴史を総合的に物語る「歴史博物館」の整備、京都を舞台とする映画・テレビロケの誘致、京の食文化の体験など若者や海外からの観光客を魅了する観光スポットの誘導、歩行者天国の実施など、1200年の歴史都市としての多様な資源を活用し、これまでにない魅力を付加した新しい観光資源となる集客施設やイベント等を創出する。

【参照】 P66「4 歩いて楽しいまちをつくる」(1)エ

ウ 地域ごとの界わい観光の創出

各地域に豊富に存在する魅力ある自然景観や有形無形の文化財、伝統行事、伝統産業などの観光資源を生かしながら、まちづくりとも連動

して、四季折々に何回も京都を訪れたいくなるような地域ごとの界わい観光を創出する。

エ 歩いて楽しむまちなか観光の振興

都心のまちづくりと連動し、京都らしさを演出したにぎわいのある歩行者空間や京町家などの活用による個性あふれる店舗や工房などが集積する観光スポットを創出し、歩いて楽しむ「まちなか観光」を振興する。

【参照】 P66「4 歩いて楽しいまちをつくる」(1)オ

オ 環境や自然を大切にするとエコツーリズム、グリーンツーリズムの推進

環境学習の施設や自然とのふれあいを体験できる地域などをつなぐ観光コースの開発、徒歩や自転車による観光、使い捨て用品の削減など宿泊施設における環境への配慮の促進などにより、環境を大切にしたい旅（エコツーリズム）を推進する。

また、三方の山々やその山すそ等において、豊かな歴史文化や美しい自然を歩いて楽しむ「京都一周トレイル事業」など、自然を大切にしたい旅（グリーンツーリズム）を推進する。

【参照】 P53「1 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる」(1)オ
P65「4 歩いて楽しいまちをつくる」(1)イ(ア)エ

カ 文化と観光の連携の推進

美術館や二条城、「大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）」などの文化・学術関連施設の活用や社寺などとの連携により、観光客に魅力ある芸術文化事業やイベントを実施し、国内外に発信することで、観光集客力の向上を図る。

【参照】P84「2 成熟した文化が実現する」(7)

ちょっと注目！

宇多野ユースホステルの改築

建築後40年が経過し、施設の老朽化が著しい「宇多野ユースホステル」を改築
外国からの観光客と市民との交流の推進、コンベンションの支援、観光文化情報の提供などの機能を整備

地域ごとの界わい観光の創出

全国的に有名な観光地だけでなく、各地域の埋もれた観光資源を発掘
区ごとに観光資源を観光客や市民に紹介するパンフレットを作成
地域の観光振興のための活動と連携し、地域の魅力を高める観光基盤の整備を行い、何度も訪れたいような界わい観光を創出

(2) 観光情報の受発信と観光客誘致の強化

ア 観光情報の受発信機能の強化

情報通信技術（IT）の活用等、多様な手段により、「(社)京都市観光協会」をはじめ、運輸機関、旅行業界、報道機関等との連携の下、的確できめ細かい情報の受発信を行い、観光客のニーズの把握と誘致活動を展開する。

【参照】P117「3 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり」(4)ア

イ 京都観光リピーターの原点となる修学旅行の誘致強化

修学旅行は、将来何度も京都を訪れたいと思う観光リピーターの原点となることから、総合

的な学習の導入など多様化する修学旅行の形態に対応した体験メニューを充実するとともに、学校等に対する積極的な情報提供と各種の宣伝誘致活動を展開する。

ウ 企業が事業活動の一環として行う団体旅行の誘致促進

経済界等と連携し、従業員の報奨・研修旅行や得意先の招待旅行など、企業が事業活動の一環として行う団体旅行（インセンティブツアー）の誘致を促進する。

エ 他都市等と連携した広域観光の推進

京阪神三都市、関西広域連携協議会、全国の小京都と呼ばれる都市等の連携を通じて、それぞれの都市がもつ魅力を相互に活用し、相乗的な効果を生み出すため、多様な観光資源のネットワーク化を進める。

ちょっと注目！

インセンティブツアーの誘致促進

企業が事業活動の一環として行う従業員の報奨・研修旅行や得意先の招待旅行などの誘致促進
団体観光客の減少傾向に歯止めがかかることを期待

(3) 海外からの観光客誘致の強化

ア きめ細かい地域別マーケティングの展開

世界的な大交流時代を迎えて、国際観光客が大幅に増加するなかで、文化的背景や自然条件の違いなどにより、地域ごとに海外からの観光客のニーズが異なるため、それらに対応したきめ細かい地域別マーケティングを展開するとともに、京都観光を宣伝する観光誘致団を海外に派遣する。

イ 海外の旅行業界等への情報発信

海外の旅行業界や報道機関等の関係者を京都に招き、新たな観光プランの開発につながる情報提供を行うとともに、英語版ニューズレターやインターネット等の媒体を活用した情報発信を行う。

(4) コンベンション誘致の強化

ア コンベンション誘致活動の推進

コンベンションは、その開催に伴う経済波及効果に加え、都市のイメージアップ効果も大きい。ため、「京都コンベンションビューロー」と連携し、会議主催団体、関係機関や大学等への誘致活動に努めるとともに、英語版ニューズレター等により、コンベンション都市としての京都の広報宣伝活動を強化する。

イ コンベンション開催に対する支援

コンベンションの主催者に対し、会議開催準備資金の無利子融資や京都ならではの多彩な企画を提案するなど、京都でのコンベンション開催に向けた支援を充実する。

ウ 国立京都国際会館の施設整備の促進

国際会議や国内会議の拠点施設として、多様化する利用者のニーズに対応するため、会議場の増設など「国立京都国際会館」の施設整備の促進を図る。 【参照】 P85 「3 国内外との多彩な交流を行う」(1)カ

(5) 観光客を温かくもてなすしくみづくり

ア 観光案内サービス機能の充実

観光客が快適に京都のまちを観光できるよう、観光地や都心、主要ターミナルにおける案内サービス機能の強化を図るとともに、海外からの観光客をはじめ来訪者に親切な観光案内図板や案内標識、歴史・由緒などを説明する名所説明

立札の計画的な整備に努める。

また、次世代の高速通信ネットワークや携帯情報端末など情報通信技術（IT）を活用した次世代型の観光案内システムの構築を図る。

【参照】 P117 「3 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり」(4)イ

イ 安全で快適な観光ができる環境づくり

安全で快適な観光ができるよう、京都をあげての美化活動や犯罪、事故などを未然に防ぐまちづくりを推進するとともに、市バス・地下鉄を中心とした公共交通ネットワークの充実など、便利で利用しやすく高齢者や障害のあるひとにもやさしい交通機能の充実や公衆便所、歩道の整備に努める。

ちょっと注目！

次世代型観光案内システムの構築

情報通信技術（IT）の活用により、携帯情報端末等による観光地情報や観光地までの経路などを案内する次世代型のシステムを構築

(6) 京都をあげての観光振興の推進

ア 観光振興ネットワークづくり

市民参加型の「おこしやす京都委員会」を中心として、市民ひとりひとりがもてなしの心に磨きをかけて来訪者と交流する「おこしやす運動」などを展開するとともに、観光案内等で活躍するボランティアをはじめとする市民、事業者、社寺・文化施設・大学等と連携した観光振興のためのネットワークづくりを進める。

イ 観光振興推進計画の策定・推進

年間観光客数5000万人をめざして「観光振興推進計画」を策定し、京都をあげて観光振興を推進する。

ちょっと注目！

観光振興ネットワークづくり

京都をあげての観光振興を推進するため、「おこしやす京都委員会」をはじめ、市民、事業者、社寺・文化施設・大学等と行政がそれぞれの役割を担う、一体となったネットワークを構築

市民にはボランティア活動や魅力ある地域づくりの担い手を、事業者には新しい京都の魅力の開発と観光客の誘致・宣伝を、社寺・文化施設・大学等には観光資源の提供と観光に関する研究と人材育成を、行政は観光振興の基盤整備の役割等、相互に連携を図りながら京都観光を振興

3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す

基本的方向

国公立を合わせて37の大学・短期大学を中核とする高度で豊富な学術研究機能は京都の優れた都市特性であり、人口の約1割に相当する学生や教員、研究者等の多彩な人材、あらゆる分野の「知」の集積は、活力あるまちづくりに欠かせないものである。

この個性豊かな大学の集積を維持・発展させるとともに、地域社会との交流や産業界との連携を深め、魅力に満ちた「大学のまち・京都」を推進する。

(1) 個性豊かな大学の集積を生かした交流の場づくり

ア (財)大学コンソーシアム京都への支援強化

大学と地域社会との交流や産業界との連携を深めるとともに、大学相互の結びつきを強め、高度な教育研究機能のさらなる向上とその成果の地域社会、産業界への還元をめざし、本市を中心とする地域の49の大学・短期大学の連合体である「(財)大学コンソーシアム京都」への支援を強化する。

イ 大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）を核とした交流の充実

(ア) 開かれた大学活動の支援

京都ならではの歴史や文化、癒しにかかわる講座等を社会人が学生と一緒に受講することができ、単位の修得も可能な総合的・体系的学習講座である「シティーカレッジ事業」を充実するとともに、大学間の特色や個性の相互補完により市総体としての学ぶ魅力となっている「単位互換事業」を促進するなど、職業や大学の枠を越えた開かれた大学活動を支援する。

参照 P88「4 生涯にわたってみずからを磨き高める」(1)ア

(イ) 内外に向けた魅力の情報発信

「大学のまち交流センター（キャンパスプラ

ザ京都）」は、新たな「知」の創出、ユニークな人材の輩出など「大学のまち・京都」の新たな魅力を創造する核となる施設であり、京都の玄関口という立地を生かし、京都の大学はもとより、関西、ひいては日本、世界の「知」が集まる拠点として、その魅力を内外に情報発信する。

参照 P86「3 国内外との多彩な交流を行う」(3)ウ

ちょっと注目！

大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）の機能強化

「(財)大学コンソーシアム京都」が実施する大学間交流や産学公の連携事業を支援
研究者データ、文献・図書、学会関連等の研究情報の提供
学生生活や進路に関する情報の提供

(2) 産学公の連携の推進

ア 産学公の連携による起業・就業支援

京都の地で活躍する起業家や専門家の生きた助言と大学における知的資源を活用し、21世紀に活躍する起業家を育成する「京都起業家学校」を推進するとともに、学生が在学中にみずからの専攻、将来の進路に関連した就業体験を行う「インターンシップ事業」を支援することにより、

京都を基盤として活躍する人材の育成に努める。

イ 大学の枠を越えた共同研究の支援

教員，研究者の知的資源を活用し，「京都」の学際的研究を産学公共同で進める「地域シンクタンク事業」を充実し，ここでの研究成果を市政や市民のまちづくりなどに生かす。

また，京都ならではの豊富な研究素材について多角的視点からアプローチする学問，いわゆる「京都学」や，京都の都市特性にふさわしい「観光学」等について，共同研究が行える場を提供する。

さらに，「(財)大学コンソーシアム京都」のもつ大学研究者のネットワーク機能を活用して，個々の大学の枠を越えた，ほかにはみられないユニークな研究プロジェクトの形成を促進し，国内外のさまざまな研究テーマについて，広く世界にも注目を集める研究成果の創造を促す。

ちょっと注目！

ユニークな研究プロジェクトの形成

「京都学」や「都市政策」等の研究を産学公が共同で実施

「(財)大学コンソーシアム京都」のもつ研究者のネットワーク機能を活用し，大学の枠を越えたユニークな研究プロジェクトの形成を促進

(3) 地域に開かれた大学づくりの促進

ア 地域への大学の開放促進

大学と地域との垣根を低くするため，さまざまな大学施設を市民に可能な限り開放するなど，地域に開かれた大学づくりを働きかける。とくに，図書館については，高度な専門書等の大学間の相互有効活用を進めるとともに，市民への開放を促し，高度化・多様化する市民の学習ニーズにこたえることで，地域社会との交流を深める。

また，市民が気軽に大学の講義が受けられる公開講座を充実するよう働きかける。

イ 地域との人的交流の促進

大学から地域へ，また地域から大学への情報発信を促す，大学と地域の交流イベントの開催，学生の地域活動や伝統行事への参加，専門的知識を生かしたボランティア活動やまちづくりへの参画など，地域社会との交流を促進し，大学と地域の活性化につなげる。

ちょっと注目！

地域への大学の開放促進

公立図書館にない，大学図書館の専門書等を市民が有効に活用できるしくみづくりへの働きかけ
大学のグラウンド等の施設についての地域利用の促進

(4) 大学施設整備への支援

市内からの大学の流出等を防ぐため，用途地域や高さ制限など，都市計画法等に基づく各種規制を緩和するなど，大学の施設整備に対する都市計画上の支援を行う。

また，都心部をはじめとする既成市街地において大学等の教室の新增設を制限している「工場・大学等制限法」の抜本的な見直しに向けた働きかけを国に行うとともに，京都独自の弾力的な運用を行う。

参照 P92「1 産業連関都市としての独自の産業システムをもつ」(2)イ(イ)
P105「1 個性と魅力あるまちづくり」(1)ア(ウ)

ちょっと注目！

大学施設整備への都市計画上の支援

大学の施設整備に当たっての各種規制に対し，「大学施設整備支援・誘導制度」に基づく規制緩和などを実施

(5) 大学・学術研究機関の振興

ア 大学・学術研究機関の整備支援

地球規模の環境問題の解決に向け，人文・社会科学から自然科学までの幅広い学問分野を総合化し，新しい視点に立って研究を行う「国立総合地球環境学研究所」，京都大学の工学系大学院が移転する「桂キャンパス」の整備に対し，道路整備や都市計画の変更などの支援を行う。

参照 P56 「1 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる」(2)カ
P105 「1 個性と魅力あるまちづくり」(1)ア(ウ)

イ 芸術系大学の振興

「(財)大学コンソーシアム京都」等を通じて，市内にある芸術系大学の連携を強めるとともに，公共の場所での作品発表機会の確保に努めるなど，将来の芸術文化の担い手となる若手芸術家の育成を支援する。

また，「日本伝統音楽研究センター」等を生かして，芸術文化の最先端の研究を行うなど，国内だけでなく国際的な芸術文化の発信基地となるよう，「京都市立芸術大学」の振興を図る。

参照 P82 「2 成熟した文化が実現する」(4)ウ，エ

4 若者が集い能力を発揮する

基本的方向

京都が培ってきた「たくみ」、「こころみ」、「きわめ」などの奥深い文化の魅力をさらに高めることにより、全国、世界から若者が集い、いきいきと学び、働き、くらすことができるまちづくりを進める。

(1) 産業や文化など若者の活躍の場づくり

ア 若者がいきいきと働ける場の創出促進

ベンチャー企業等の発掘や育成により、京都で学んだ学生をはじめとする若者が創造性を発揮し、いきいきと働ける場の創出を促す。

また、「京ものブランド町家工房事業」、工業試験場・染織試験場が実施する「みやこ技塾」や顕彰制度の実施などにより、次代を担う優秀な後継者を育成するとともに、技能・技術の継承と向上を図る。

【参照】 P91 「1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ」(1)イ(イ)、(2)ウ(エ)

イ 若手芸術家等の支援

「京都芸術センター」において、若手芸術家等の活動の場を提供し、制作・発表を支援するとともに、公募した将来有望な若手芸術家等に審査のうえ奨励金を支給する「芸術文化特別奨励制度」により、京都の芸術文化の新たな担い手を育成する。【参照】 P82 「2 成熟した文化が実現する」(4)ア、イ

ウ 新たな若者文化の創造に向けた取組の推進

21世紀の主役である若者が活躍できる新たな京都の舞台づくりのために、「学生フェスティバル」や「KYOTO 青年元気まつり」など、学生をはじめとする若者がみずから企画・運営できる取組を支援し、新たな若者文化の創造を促進する。

(2) 若者の活動拠点の整備と社会参加・自主的活動の支援

ア 若者の意見を市政やまちづくりに生かす場づくり

京都に学ぶ学生をはじめとする青少年が気軽に意見や提案を言えるしくみ・場づくりを行い、それらを市政やまちづくりに生かすことで、青少年の自覚や意欲を高め、市政やまちづくりへの参加を促進する。

イ 若者の関心の深さに応じた魅力ある多彩な事業の展開

「遊び」や「発見」の要素を基本として、青少年の関心の深さに応じた魅力ある多彩な事業を展開し、環境や国際交流等のさまざまな分野における、青少年の社会参加・自主的活動を促進する。

ウ 若者の自主的活動を支援する情報の提供

青少年の自主的活動を促進するとともに、今まで活動していなかった青少年の活動を促すため、利用できる事業や施設、参加できる団体等に関する情報を積極的に提供する。

エ 青少年施設の再編とネットワーク化の推進

青少年の自己成長への援助（ユース・サービス）を充実し、新たな若者文化の創造を促進するため、青少年施設の再編を行い活動基盤を整備するとともに、それぞれの施設が独自の個性的な機能を発展させ、相互に連携することによ

りネットワーク化を図る。

オ 青少年団体等の自主的活動を担うリーダーの養成

青少年団体やグループ・サークル等における自主的な活動を担い、支えるリーダーの養成を進める。

カ 地域コミュニティにおける青少年の「心の居場所」づくり

青少年の非行や問題行動が深刻化するなかで、青少年が主体的に地域活動に参加でき、青少年を温かく、また時には厳しく見守り、青少年に安らぎをもたらすような青少年の「心の居場所」となる地域コミュニティづくりを進める。

キ 青少年の活動を支える新たな計画の策定・推進

青少年問題の社会的な関心の高まりなど、青少年を取り巻く状況が大きく変化するなかで、今後の青少年施策を総合的、計画的に実施していくため、京都の将来を担う貴重な財産ともいえる学生をはじめとする青少年の意見を生かした新たな計画を策定し、青少年の活動を支援する取組を進める。

ちょっと注目！

青少年の意見を市政やまちづくりに生かすしくみ・場づくり

青少年の自覚や意欲を高め、市政やまちづくりへの参加を促進するための意見や提案を気軽に言えるしくみ・場づくり

第3節 市民のくらしとまちを支える基盤づくり

1 個性と魅力あるまちづくり

基本的方向

まちづくりの方向を「保全・再生・創造」の3つの大きな概念で捉え、各種の都市計画制度を活用しながら、市民が快適に安心して生活でき、かつ、多彩で個性的な機能をもつ魅力あるまちをつくる。

そのため、広く市民と情報を共有し、京都独自のきめ細かなまちづくりのしくみを整えながら、それぞれの地域において、市民との協働により、地域に根ざしたまちづくりを進める。永い歴史のなかで受け継いできた自然・歴史的資源に恵まれた地域においては、その個性を保全・再生し、新たな都市の活力を担う市南部においては、積極的に都市機能を充実し、都市全体の魅力と活力を高める。

(1) 保全・再生・創造を基調とするまちづくり

ア 自然・歴史的景観と居住環境の保全

(ア) 周辺の山々と自然環境の保全

永い歴史に支えられた自然的風土である三方の山々、文化財や史跡の点在する山麓部、鴨川など都市における自然環境の骨格となる河川沿い等の地域においては、「歴史的風土特別保存地区」や「風致地区」等の制度を活用し、その豊かな自然や歴史的な景観を保全する。

【参照】 P65「4 歩いて楽しいまちをつくる」(1)イ(ア)
P76「1 美しいまちをつくる」(2)ア

(イ) 居住環境の向上

北部等の山間集落地域においては、地域住民が安心してくらし続けることができるよう、簡易水道施設の整備を進めるとともに、農林業の振興を軸としつつ、市民が自然とふれあうなかで心の豊かさを味わえる場として整備し、都心地域等との交流・連携を強め、地域の活性化を進める。

また、市街地周囲の山麓部から平地部にかけての自然・歴史的環境の豊かな住宅地の一帯においては、居住環境の保全・向上に努めるとともに、そこに点在する緑地、田園、耕作地につ

いて、それらが有する多面的機能を生かし、保全・活用を進める。

なお、野外焼却等の違法行為の誘因ともなった乱雑な土地利用形態が依然存在する大岩街道周辺地域においては、違法行為を許さず、周囲の緑豊かな環境と調和した良好な土地利用へ誘導し、良好な地域環境を育むとともに、深草南部地区においては、健全な市街地の形成を図る土地区画整理事業を進める。

(ウ) 文化・学術・国際交流機能の集積

豊かな自然環境にある大学をはじめとした文化・学術・国際交流施設は、本市の優れた都市特性を生み出している。市街化調整区域や用途地域等の都市計画の変更、大学等の教室の新増設を制限している「工場・大学等制限法」などの弾力的な運用を行い、文化・学術・国際交流機能の充実に対して支援・誘導し、魅力と活力に満ちたまちづくりを進める。

そのため、「国立総合地球環境学研究所」や京都大学「桂キャンパス」の整備など、地域と調和した大学施設等の整備を支援する。

【参照】 P56「1 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる」(2)カ
P101「3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す」(4)、(5)ア

イ 調和を基調としたまちの再生

(ア) 歴史的な市街地空間の継承・再生

市街地においては、永い歴史のなかで培ってきた職・住・文・遊にかかわる都市機能が織り重なるまちの魅力を新しい時代にあったかたちで継承し、再生する。

このため、地域と共生したマンションの建設、京町家の保全・再生、袋路における協調建替え、共同建替え等を促進し、受け継いできた地域の個性を生かした土地利用を進めるとともに、住民主体のまちづくり活動を促進し、地域コミュニティの再生を図る。

また、市西部の周辺市街地などにみられる住宅と工場が混在する地域については、両者が共存する土地利用モデルを確立するなどにより、魅力ある居住環境と特徴ある産業環境が共存する都市空間を形成する。

(イ) 職住共存地区の整備促進

都心再生の先導的な地区として、「職」と「住」が相互にかかわりあいながら、京都の特色ある多様な生活文化を継承してきた職住共存地区においては、地域ごとの豊かな個性に応じた地域協働型地区計画の策定を進めるとともに、文化財の周辺や京都らしい町並みなどの歴史的な景観を可能な限り保全・再生する。また、既存の町並みと新たな建築活動とが共生できる方策についての検討を進め、必要な措置を講じる。

また、歴史的な町並み、にぎわいのある商店街、碁盤目状の歩きやすい街区形態など、この地域がもっている資源を生かし、歩くことが楽しくなるような回遊都市空間の整備を促進する。

参照 P66「4 歩いて楽しいまちをつくる」(1)オ

ウ 南部の創造のまちづくり

(ア) 21世紀の新たな活力を創造する新都市の形成

21世紀の本市の新たな活力を担う南部地域に

おいては、地域住民の生活の場であることを十分に認識したうえで、地域の自然・歴史・産業環境を生かしつつ、都心部の歴史・文化に裏打ちされた知識・技術・情報と結びついた創造のまちづくりを進めるために、防災や環境などに十分配慮した総合的な政策を展開する。

このための基盤として、油小路通や京都高速道路油小路線・新十条通等の整備を促進するほか、地下鉄烏丸線の南伸を含む公共交通機関の整備についての検討を進め、南部地域の交通体系を明らかにするとともに、新しい住宅市街地の整備などを進める。また、高度情報通信社会に対応できる情報通信基盤の整備を支援する。

こうした南部の創造のまちづくりは、市域を越えて乙訓、宇治など京都府南部地域との連携、さらには、整備が進む第二京阪道路等の広域交通網を介した国内外との広範なつながりを視野に入れて進める。

(イ) 高度集積地区の整備促進

民間企業の本社機能の進出などにより新しい活力が芽生えている高度集積地区*は、21世紀の新しい都市活力を担う中心的な地区として、周辺地域、とくに歴史的な町並みの残る伏見旧市街地との調和を図りつつ、交通・情報分野を含む都市基盤の整備を進め、新しい都市機能の集積を促進する。

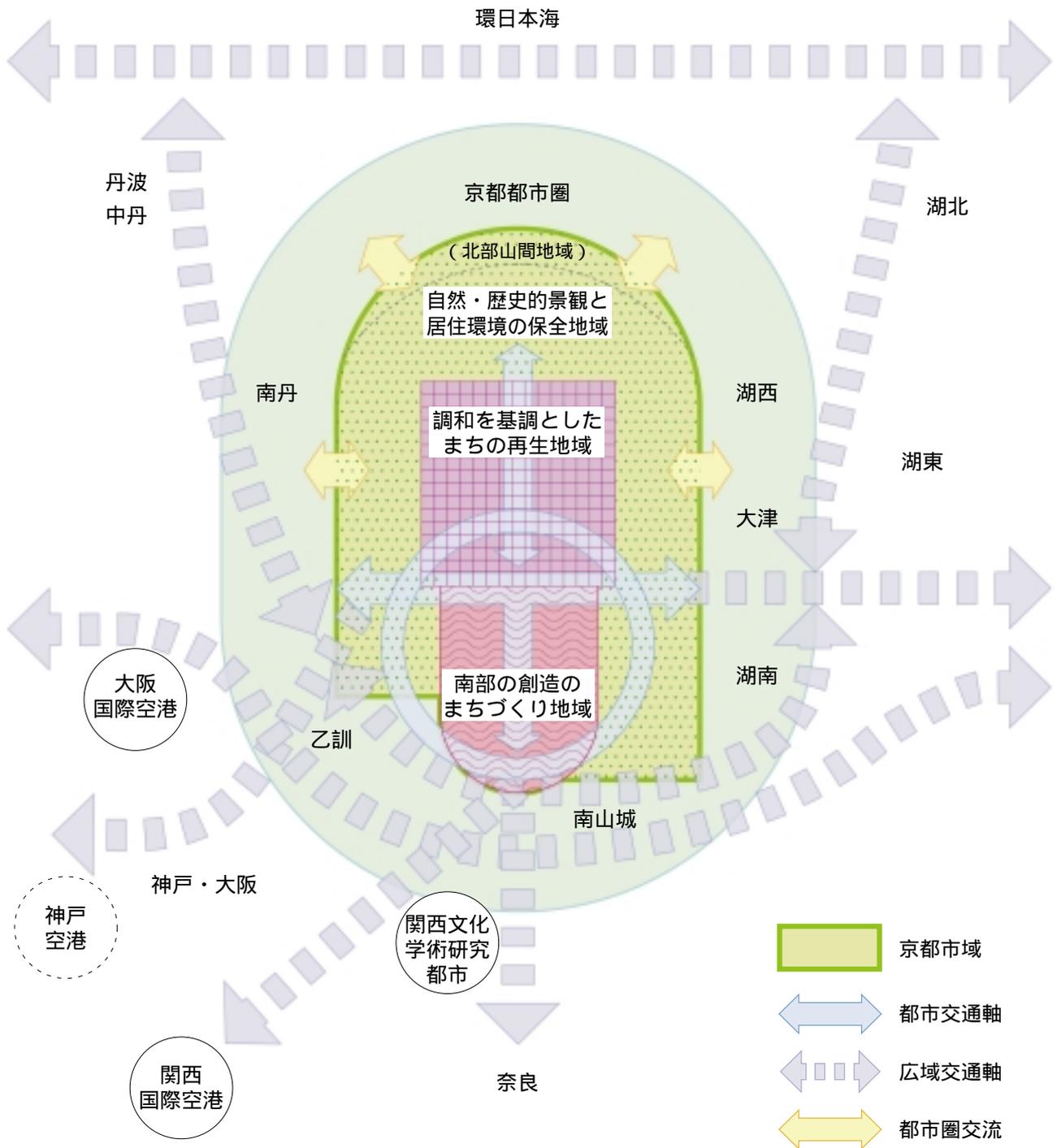
(ウ) 水垂地区における新しいまちづくり

本市南部地域における大規模な市有地で、南部地域の新しい拠点として期待される水垂地区については、地域の意見を十分に配慮して土地利用の基本計画を定め、新しいまちづくりに取り組む。

(エ) 良好な市街地の創造

伏見西部第四地区、伏見西部第五地区、久我・羽束師地区などにおいては、新たな産業立地

京都市の都市構造イメージ図



*このイメージ図は、「保全・再生・創造」の概念で京都市域を大別し、京都市の都市構造を京都都市圏等との交流を含めて表現したものの。

の受け皿の整備などを目的として、土地区画整理事業による質の高い新市街地の形成を進める。

ちょっと注目！

京町家の保全・再生の促進

約600名の市民ボランティアや市民団体の参加を得て取りまとめた調査を基礎に策定した京町家再生プランの実現
京町家街区の形成や規制誘導策の検討などを市民と一体となって推進

高度集積地区における新しい都市機能の集積促進

南部創造の先導的地区として、高度な都市機能が集積されるよう民間活力を誘導
市民、企業との協働によるまちづくりを展開する推進協議会を中心に、良質なプロジェクト等に対する立地支援、都市計画制限の見直し等を推進

(2) 多彩で個性的な機能をもつ地域のまちづくり

ア 駅周辺のにぎわいと潤いを創出するまちづくり

鉄道駅周辺の交通の利便性が高い地域においては、周辺居住環境との調和に配慮した都市機能の配置と市街地環境の整備を行い、民間活力を活用しながら、にぎわいと潤いのあるまちづくりを進める。

そのため、京都駅南口駅前広場、三条京阪駅前広場や二条駅周辺の整備を推進するとともに、地下鉄東西線の延伸に伴う天神川駅周辺については、整備計画の策定や事業化を推進する。

また、住民・企業と一体となって取り組む西大路駅周辺地区のまちづくりを推進し、さらに、阪急西院駅周辺については、整備計画の策定や事業化を検討する。

【参照】 P111 「2 多様な都市活動を支える交通基盤づくり」(2)イ

イ 商業振興と一体となったまちづくり

地域に密着している商店街の活性化は、まちににぎわいを与えると同時に、地域コミュニティの発展にもつながるものであり、「中心市街地活性化法」に基づく国の支援制度を活用した伏見桃山・中書島地域におけるまちづくりなど、商業振興と一体となったまちづくりを進める。

【参照】 P93 「1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ」(3)イ

ちょっと注目！

地下鉄東西線天神川駅周辺のまちづくり

地下鉄東西線の西のターミナルとなる天神川駅周辺について、京福電鉄嵐山線との連携など、住民とともにまちづくりを検討し、本市西部地域の活性化を推進

(3) まちづくりを支えるしくみづくり

ア 身近な都市空間を重視した都市計画の推進

成熟社会に対応し、身近な都市空間を重視した都市計画をめざし、本市における都市計画に関する基本的な方針となる「都市計画マスタープラン」を策定する。

その方針に基づき、特別用途地区制度や地区計画制度を積極的に活用していくとともに、地域特性に応じた開発許可制度の検討などを進め、地域社会の個性を生かしたきめ細かなまちづくりを進める。

イ 市民のまちづくり活動を支えるしくみづくり

地域に根ざしたまちづくりを市民と協働して取り組むため、まちづくりに関する情報を共有するとともに、都市計画の立案や決定プロセスにおいて市民が主体的に参加できるしくみづくりを進める。

また、市民の自主的なまちづくり活動を支えるため、情報提供や専門家の派遣、学習活動に

対する支援などを行う。

さらに、今後のまちづくりを考える際には、行政と民間企業等との役割分担を明確にしたうえで、望ましい都市空間のあり方を共有することが必要であり、民間企業等と幅広い情報や知恵を交換・共有するためのしくみをつくる。

ウ (財)京都市景観・まちづくりセンターと連携したまちづくりの促進

住民，企業，行政のパートナーシップで取り組むまちづくりの橋渡し役として設立された「(財)京都市景観・まちづくりセンター」と連携し、まちづくりにかかわる人材の育成や情報発信・相談事業，まちづくり活動支援事業等により，地域のまちづくりを促進する。

ちょっと注目！

(財)京都市景観・まちづくりセンターと連携したまちづくりの促進

まちづくりの具体的な進め方などについて学習する地域まちづくりセミナーの開催
住民主体のまちづくり活動を支援するまちづくり専門家派遣やまちづくり活動助成の実施
土地所有者，専門家，企業，市民活動団体等による幅広いまちづくりに関するネットワークの構築

2 多様な都市活動を支える交通基盤づくり

基本的方向

ひとやものの円滑な流れを支える、安全・快適で環境に負担の少ない総合的な交通体系を構築し、市民生活の向上、都市活動の活性化を促す。

このため、公共交通の優先を基本にした、だれもが歩きたくなる「歩くまち・京都」の考え方を踏まえ、交通需要管理施策（TDM施策）をはじめとして、社会経済動向の変化に応じた新たな交通政策の検討などに取り組みながら、地下鉄や道路等の整備を進める。

(1) 都市内の交通網の整備

ア 歩くまちをめざした交通網の整備

公共交通機関や自転車の利用しやすい条件を整備するとともに、安全・快適な歩行空間を確保し、自動車交通に過度に依存しない公共交通優先型の歩くまちをめざした交通網を整備する。

【参照】P68「4 歩いて楽しいまちをつくる」(4)

イ 歩行空間の形成と自転車利用の促進

地域ごとの生活・商業・観光などの視点に立って、歩くための空間、自転車の走行空間を拡充する。また、交通結節ターミナルにおいては、自転車等駐車場の整備やバリアフリー化など公共交通が利用しやすい施設整備に努める。

【参照】P66「4 歩いて楽しいまちをつくる」(2)

ウ 公共交通輸送サービスの充実

定時性が高く環境への負担が少ない鉄道輸送サービス、身近な市民の足であるバス輸送サービスなど公共交通機関については、常に路線網や乗車券制度、サービス施設等の調査研究や改善に努め、利用しやすい有機的な公共交通輸送サービス網の整備を促進する。

【参照】P67「4 歩いて楽しいまちをつくる」(3)

エ 歩くまちにふさわしい道路網の整備

交通安全対策に加え、地球温暖化の防止にもつ

ながる公害対策、円滑な自動車の流れの実現を目的として、生活道路、都市内の幹線道路、都市間の道路といった道路の機能分担を明確にしたうえで、土地利用の適正化や駐車場の適正な配置などを念頭に置きながら、生活道路のほか、幹線道路となる都市計画道路網、都心部への自動車の流入を低減させる環状道路等、安定性があり信頼性が高い道路機能の整備を推進する。

また、未整備の都市計画道路の見直しなどの検討も行う。

【参照】P68「4 歩いて楽しいまちをつくる」(4)

(2) 都市圏内の交流を支える交通網の充実

ア 鉄道網の充実

【参照】P67「4 歩いて楽しいまちをつくる」(3)ウ

(ア) 地下鉄の整備

地下鉄は、高速で安全確実に市内を連絡する本市の交通施設の基幹であるが、その整備や維持管理には巨額の経費を要することから、常に市民生活やまちづくりにとって効果的な価値を生み出すよう努める必要がある。

そのような認識の下、地下鉄が多くの市民にとってより利用しやすく快適・便利なものとなり、まちの活性化や京都都市圏の交通網の充実に資するため、東西線の延伸については、六地蔵～醍醐間の建設や二条～天神川間の事業化、

他の鉄道駅との結節を推進する。

また、東西線のさらなる延伸については、周辺のまちづくりの動向や新しい輸送システムの調査研究を進めながら、天神川～洛西間の事業化を検討するとともに、洛西～長岡京間の計画を検討する。

さらに、南部地域の鉄道基盤整備は、高度集積地区や水垂地区の整備を視野に入れながら、地下鉄烏丸線南伸を含む公共交通機関の整備について検討する。

(イ) JR線鉄道網の充実促進

JR線は、都市間交通網としての役割とともに、市内における移動や駅を中心としたまちの活性化にも重要な役割を担っている。

そのため、JR奈良線、山陰本線の輸送力を増強する複線化を促進するとともに、まちの分断解消、交通渋滞解消に効果がある高架化については、山陰本線（花園～嵯峨嵐山駅間等）において、地域特性に配慮しながら、市民生活や景観について十分に検討を加えたうえで、計画を促進する。

また、JR新駅（東海道本線西大路～向日町駅間）については、周辺の土地利用と調整を図りながら計画の策定や整備を促進する。

(ウ) 民鉄線鉄道網の充実促進

民鉄線は、近畿圏の交流を支える重要な役割を担う鉄道網である。このため、地下鉄線と共通利用できる「スルッとKANSAI」や企画切符により鉄道網としての利用機能を向上させるなど、輸送サービスの充実を促進する。また、鉄道高架化については、京阪本線淀駅付近の事業促進を図るとともに、阪急京都線桂駅以南において計画を促進する。さらに、阪急新駅（桂～東向日駅間）の設置についても検討する。

イ 交通結節点としての駅や駅周辺施設の機能充実

ひとや公共交通のみならず、自動車交通との連携にも重要な役割を果たす交通結節点である駅については、施設のバリアフリー化、自動車・自転車等駐車場の整備など、ひとの円滑な移動を支える機能の充実を促すとともに、ひとが集まる拠点として地域の活性化にもつながる駅周辺の整備を推進する。

参照 P108「1 個性と魅力あるまちづくり」(2)ア

ウ 道路網の充実

(ア) 広域国道網の充実

慢性的な渋滞状況にある国道9号の立体交差や拡幅整備、国道24号八条坊門の立体交差等、国の事業を促進する。

また、都市間交通の円滑化を図るとともに、地域と市民生活の活性化に資する、国道162号、367号、477号については、拡幅等の整備を推進する。

(イ) 広域国道網へ通じる主要道路の整備

広域国道網を補完する道路として、また、緊急時の代替道路として、地域間交流や地域の活性化に資するため、京都広河原美山線、幡枝葵森線、沓掛上羽線等の整備を推進する。

(ウ) 市街地中心部を迂回する環状道路の整備

広域幹線道路である第二京阪道路の東西の分散路として、また、外環状線などの混雑緩和、本市南部地域や乙訓・南山城地域の東西交流を促進するため、市街地中心部を迂回する環状道路として六地藏神足線の計画・整備を推進する。

(エ) 都市計画道路網等の整備

市街地の南北主要幹線道路である鴨川東岸線、葛野大路等の整備や地下鉄の西伸計画に整合した御池通西伸事業等、都市内の幹線道路整備を推進する。

また、久世北茶屋線、西小路通等の立体交差化、桂川橋梁（久世梅津北野線）、第二久世橋（向日町上鳥羽線）、久我橋（伏見向日線）の整備など、まちづくりや市民の生活にとって適切な道路機能を整備する。

ちょっと注目！

地下鉄東西線（六地蔵～醍醐間）の建設

地下鉄東西線とJR奈良線、京阪電鉄宇治線とを結節し、広域的な鉄道ネットワークを形成することにより、鉄道利用の利便性を向上
2004年の開通をめざして整備を推進

地下鉄東西線（二条～天神川間）の事業化推進

本市西部地域の都市基盤整備、また、京福電鉄嵐山線との連携による広域的な鉄道ネットワーク形成を目的として、2007年度開通に向けて事業化を推進

国道162号の整備の推進

国道162号における市域で唯一残された未改良区間について、沿道地域の生活、林業の発展のため、道路改良（川東拡幅）を実施

六地蔵神足線の計画・整備の推進

南北の広域幹線道路である第二京阪道路の分散路、東西の広域幹線道路である京滋バイパスの補助交通路、さらに地域の交通混雑緩和や本市南部地域における東西交流の幹線道路として整備を推進

(3) 広域交通網の充実

ア 広域高速道路網、広域高速鉄道網構想への対応

関西国際空港、大阪国際空港や神戸港、大阪港、舞鶴港などにつながる広域鉄道や高規格幹線道路の結節点と接続する交通基盤については、市域全体のまちづくりのあり方を念頭に置きながら、構

想、計画や事業を促進する。

そのため、本市にとっての主たる国外への玄関口である関西国際空港の整備を支援するとともに、空港、港湾へのアクセスを強化する第二京阪道路の整備を促進する。

また、市域南部から日本海方面へのアクセスを強化する京都第二外環状道路の整備を促進する。

なお、さらなる広域交通網への結節機能の強化を図る京阪連絡道路については、整備効果等を研究する。また、「中央新幹線」や「北陸新幹線」の構想については、本市との結節機能の強化をめざし、関係機関との協議を進める。

イ 都市圏内外を結ぶ自動車専用道路網の形成

本市を取り巻く広域幹線道路と市内各地域を円滑に連絡し、市内中心部への通過交通を減少させ、交通渋滞を緩和するとともに、都市活動の活性化に資する自動車専用道路網の整備を促進する。

このため、京都高速道路については、新十条通、油小路線の整備を促進するとともに、堀川線、久世橋線、西大路線の計画を促進する。また、京都第二外環状道路についても整備を促進する。

ちょっと注目！

京都高速道路の整備・計画の促進

新十条通：京都盆地と山科盆地を結ぶ幹線道路、
2003年度完成予定

油小路線：門真市で近畿自動車道に連絡する第二京阪道路と接続する道路、2006年度完成予定

堀川線：五条通から久世橋通へトンネル構造で南下する道路

久世橋線：新十条通とともに東西の幹線道路となる道路

西大路線：久世橋通から五条通へトンネル構造で北上する道路

(4) 新しい交通政策の確立

参照 P68 「4 歩いて楽しいまちをつくる」(5)

ア 交通需要管理施策（TDM施策）等の推進

既存の道路空間を有効に活用するため、自動車交通の抑制や平準化などを図る交通需要管理施策（TDM施策）を進め、地域の住民や事業者、警察その他関係機関が一体となって、安全・快適で効率の良い、ひとや環境にやさしい交通体系の実現をめざす。

また、交通情勢調査の基礎データをはじめとする交通に関するさまざまな情報の一元化を図るとともに、交通状況のきめ細かな分析を行うため、交通情報システムを構築する。

さらに、情報通信技術（IT）を活用した駐車場案内システムや高度道路交通システム（ITS）の検討を進めるとともに、物流の効率化を促すなど、合理的な交通行動を誘導する。

イ 新しい交通政策のあり方の検討

必要に応じて実験的な取組を実施しながら、新しい交通政策のあり方について検討する。

また、利便性の高い、経済性にも優れた公共交通サービスを提供するため、軽量軌道公共交通機関（LRT）などの新しい公共交通のあり方についても検討を進める。

さらに、今後の社会経済動向の変化等を勘案し、将来の交通政策のあり方を検討する総合的な体制を構築する。

ちょっと注目！

交通需要管理施策（TDM施策）の推進

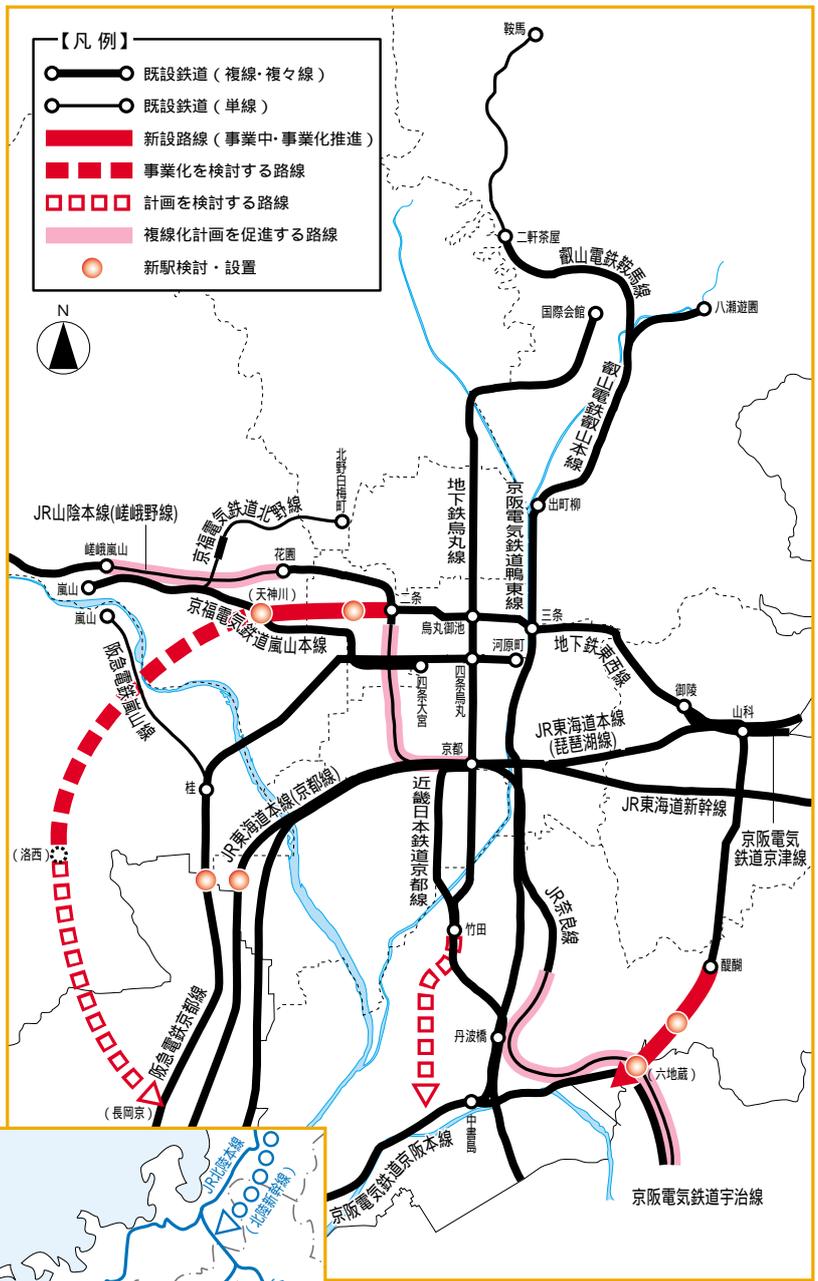
増え続ける自動車交通に対して、まちのあり方や都市における空間上の制約、自動車公害などを考慮し、特定地域への流入抑制策やピーク需要の低減策、自動車以外の交通手段への誘導策など、さまざまな交通需要管理施策（TDM施策）を、市民や警察等とともに検討のうえ推進

軽量軌道公共交通機関（LRT）等の新しい公共交通のあり方の検討

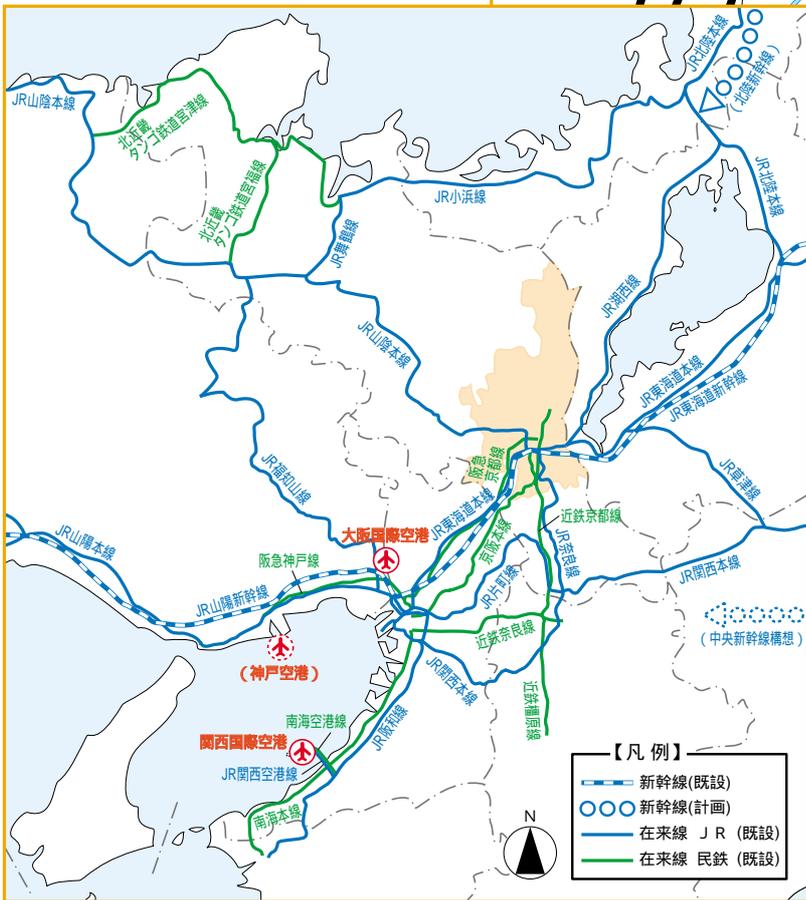
従来の路面電車を低床型にするなど車両や走行環境等の質を向上させ、ひとや環境にやさしく経済性にも優れた公共交通システムといわれている軽量軌道公共交通機関（LRT）等の新しい公共交通のあり方について検討

参照 P68 「4 歩いて楽しいまちをつくる」(5)ちょっと注目！

鉄道網図



広域的な鉄道網



京都市の鉄道網

3 高度情報通信社会に対応できる基盤づくり

基本的方向

世界的規模で急速に進展し続ける情報通信技術（IT）革命は、経済をはじめ社会の構造を根底から変革している。このような背景の下、高度情報通信社会への円滑な移行を促進するとともに、その経済的、社会的、文化的な利益を、市民、団体、企業があまねく享受できるしくみづくりに取り組む。

(1) 高度情報通信社会に対応するための基盤整備

ア 京都情報通信ネットワークの構築促進

光ファイバー等の收容空間として情報BOXや電線共同溝などの情報通信基盤の整備を進めるとともに、下水管内への光ファイバーの敷設を検討するなど、民間活力による高度な情報通信ネットワークの構築を促進し、市民生活における高度情報化の進展を図る。

【参照】 P59「2 災害に強く日々のくらしの場を安全にする」(1)ア
P92「1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ」(2)イ(ウ)

イ 都市型CATVの全市域への整備促進

市内の高度な情報通信基盤のひとつとして、インターネットサービスなどを含む都市型CATV*の全市域への整備を促進する。

ウ 情報格差（デジタルデバイド）の解消

情報通信技術（IT）を使いこなせるかどうかなどの違いにより、生活の質に大きな格差が生まれる問題（デジタルデバイド）を解消するため、市民への情報通信技術に関する講習会の開催、公共情報端末の公共施設への設置など、身近で利便性の高い情報基盤の整備促進などの各種施策を展開する。

ちょっと注目！

京都情報通信ネットワークの構築

全国に先駆けた「情報新都」をめざすため、民間活力による高速大容量で低料金の情報通信基盤の構築を促進

情報格差（デジタルデバイド）の解消

高度情報通信社会にすべての市民が対応できるよう、市民対象のインターネット等の情報通信技術（IT）に関する講習会等を実施

(2) デジタルアーカイブの推進

京都の文化の発展、産業経済の振興をめざし、産学公の緊密な連携の下、「京都デジタルアーカイブ*研究センター」において、京都の豊富な資産をデジタル化し、蓄積・発信・活用できるシステムであるデジタルアーカイブの研究開発を行い、その普及に努める。

【参照】 P91「1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ」(1)ア(ウ)

ちょっと注目！

デジタルアーカイブの推進

文化・学術・産業などにおいて「財」としての価値をもつ京都の豊富な資産をデジタル化して蓄積

市民文化の保存・継承や発展、産業経済の振興を図るため、デジタル化した情報を発信・活用

(3) 情報基盤を活用した企業活動の支援

ア 情報関連産業の振興

既存の情報関連企業育成施設をベンチャー企業育成施設（VIL）等として機能強化するとともに、情報関連企業の入居促進や育成支援を図り、情報通信技術（IT）を通じた産業振興に努める。

【参照】P92「1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ」(2)イ(ウ)

イ ベンチャー企業等に対する支援

情報通信技術（IT）の活用による企業連携の支援や職住一体となった創業支援オフィスの創設を検討するなど、ベンチャー企業等の発掘や育成を推進する。

【参照】P91「1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ」(1)イ(イ)

(4) 観光における高度情報化の推進

ア 観光情報の受発信機能の強化

情報通信技術（IT）の活用により、「(社)京都市観光協会」をはじめ、運輸機関、旅行業界、報道機関等との連携の下、的確できめ細かい情報の受発信を行い、観光客のニーズの把握と誘致活動を展開する。

【参照】P97「2 魅力ある観光を創造する」(2)ア

イ 次世代型観光案内システムの構築

次世代の高速通信ネットワークや携帯情報端末など情報通信技術（IT）を活用した次世代型の観光案内システムの構築を図る。

【参照】P98「2 魅力ある観光を創造する」(5)ア

(5) 高齢者や障害のあるひとへの高度情報化による支援

ア 高齢者や障害のあるひとへの新しい社会参加への支援

高齢者や障害のあるひとが、外出しなくても

多くのひとと交流でき、情報の受け手であるだけでなく発信者にもなれる、インターネットなどの情報通信技術（IT）を生かした新しい社会参加について、情報機器の基礎技術の習得をはじめとした支援を行う。

【参照】P32「2 すべてのひとがいきいきと活動する」(2)カ

イ 高齢者や障害のあるひとへの就労支援

インターネットなどの情報通信技術（IT）を生かし、高齢者や障害のあるひとが自宅等で仕事に従事できるよう、情報機器の基礎技術の習得や実践的な技能の向上等を支援する事業を実施する。

【参照】P32「2 すべてのひとがいきいきと活動する」(3)ウ

(6) 情報教育の充実

子どもたちが、コンピュータを扱うことができ、ネットワーク上での必要な情報を選択・収集し、さらにはみずからのものとして読み解くことができる情報活用能力を養う教育を進める。

【参照】P36「3 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずからの生き方を学ぶ」(2)ウ(ウ)

(7) 行政の高度情報化の推進

ア 電子自治体の確立

さまざまな行政活動、行政サービスにおいて高度情報化を推進し、市民が知りたい情報をより早く、より簡単に入手でき、市民の意見・提案等が市政の各部門に確実に伝わるしくみ、各種の申請・届出が窓口に行かなくても行えるしくみを構築するなど、より利便性の高い行政サービスが展開できる「電子自治体」の確立をめざす。その一環として、電子商取引等の経済活動におけるIT化などに対して迅速な対応を図る。

イ 情報セキュリティの確保

市民が高度情報通信ネットワークを安心して利用することができるよう、個人情報の保護を

はじめとした情報セキュリティに関する指針を策定するなど、情報セキュリティの確保を図る。

ウ 3次元の地理情報システム（GIS）の整備促進

今後のさまざまな活動の基盤となり得る3次元の地理情報システム（GIS）の整備を促進するとともに、効率的な利活用を図るため、データベースの共有化や統合化を推進する。

ちょっと注目！

電子自治体の確立

情報通信技術（IT）の活用により、行政業務や行政サービスの高度情報化を推進
市民が必要とするさまざまな行政情報をいつでも・どこでも入手できるしくみを構築

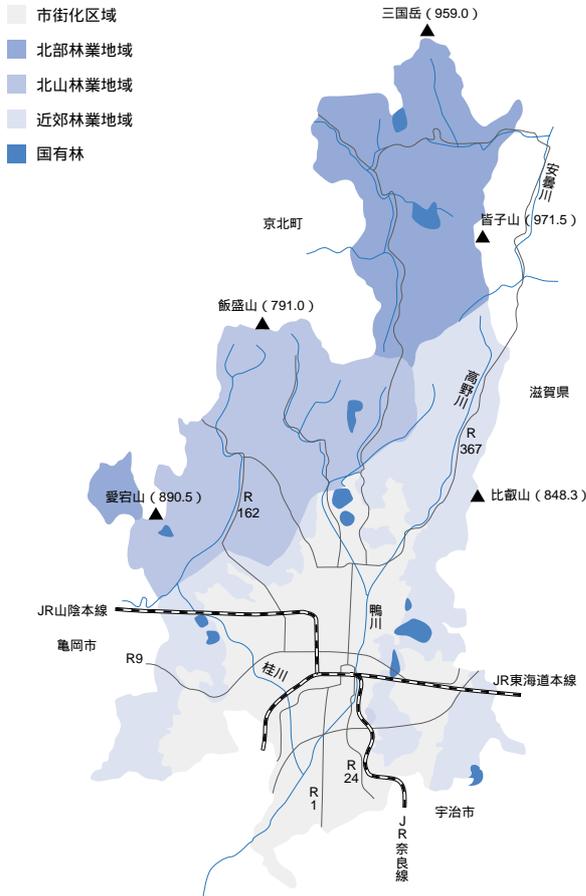
関連データ 2

各図表のタイトルにつけた矢印内の数字は、特に関連する節・項の番号を示す。

① 市街地を取り巻く豊富な森林

1-1 p76
3-1 p105

森林の分布状況（2000年）

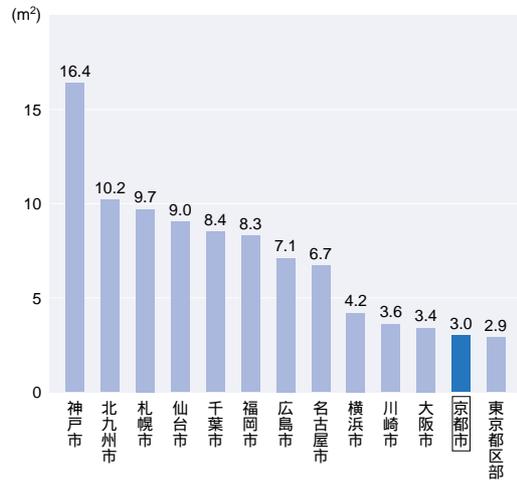


資料：産業観光局

③ 他都市と比較して少ない公園面積

1-1 p76
3-1 p105

市民1人当たりの都市公園面積



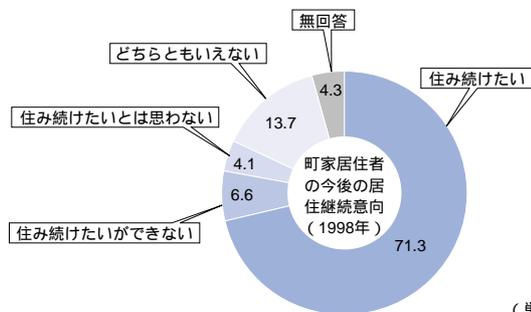
資料：大都市比較統計年表（1998年版）

④ 町家居住者の8割が継続居住を希望

1-1 p76
3-1 p105

町家居住者の居住継続意向

問：このまちに住み続けるご意向についておうかがいします。

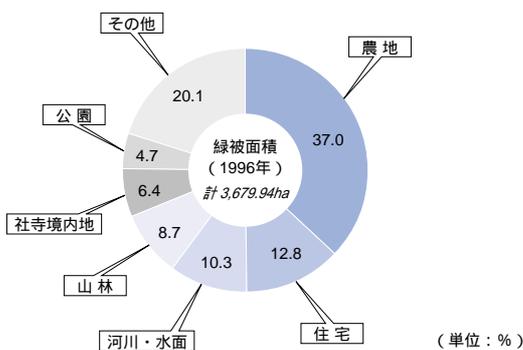


（単位：％）

② 主に農地がもたらす緑

1-1 p76
3-1 p105

市街化区域の土地利用別緑被面積



（単位：％）

注：「その他」には、道路、官公庁、学校、工場・商業地を含む
資料：京都市緑の基本計画（1999年）

町家に住み続けるうえでの問題点

問：今後もこの建物に住み続ける（利用し続ける）うえでの問題点についておうかがいします。

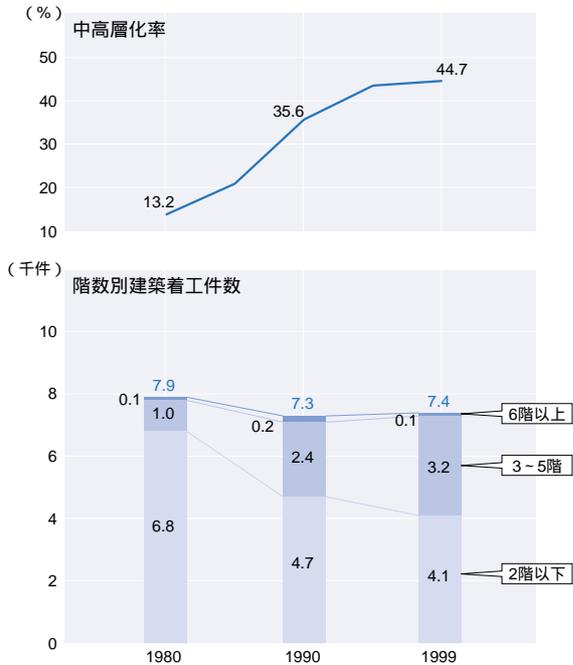


（複数回答）

資料：京町家再生プラン（2000年）

5 増える中高層の建物

1-1 p76
3-1 p105



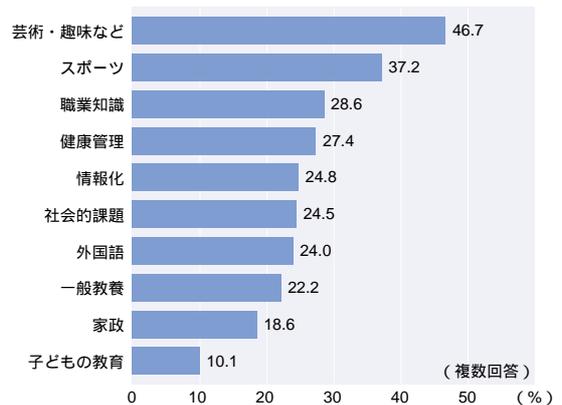
注：中高層化率 = 3階建以上件数 / 総着工件数
資料：建築着工統計

7 芸術・趣味などへの高い学習意欲

1-4 p88

市民の希望する生涯学習の内容

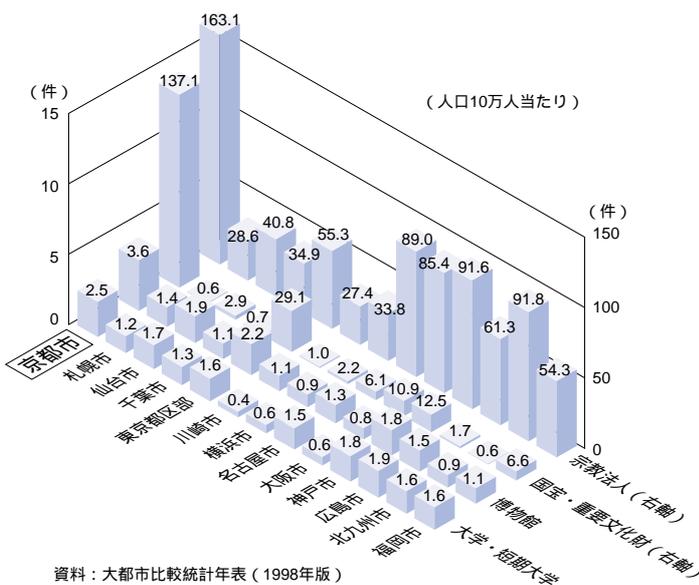
問：あなたが、これから新しく、あるいは今後も引き続いてしたいと思っていることがありましたら、次の中から、あてはまるものを選んでください。



資料：市民の余暇と学習に関するアンケート調査 (1998年)

6 豊富な文化・生涯学習資源

1-2 p81
1-4 p88



資料：大都市比較統計年表 (1998年版)

8 伸び悩む京都経済

2-1 p91

実質経済成長率

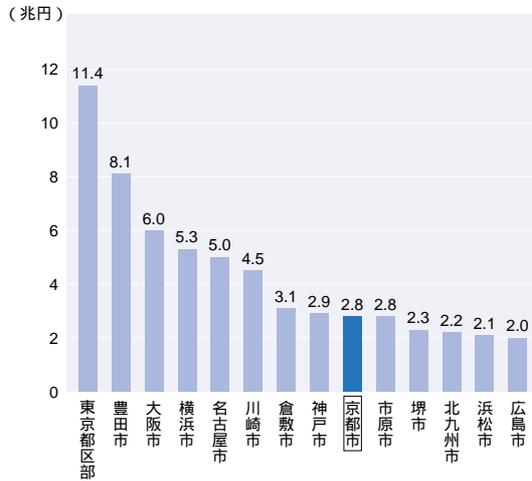


資料：京都市の市民経済計算

9 ものづくり都市・京都

2-1 p91

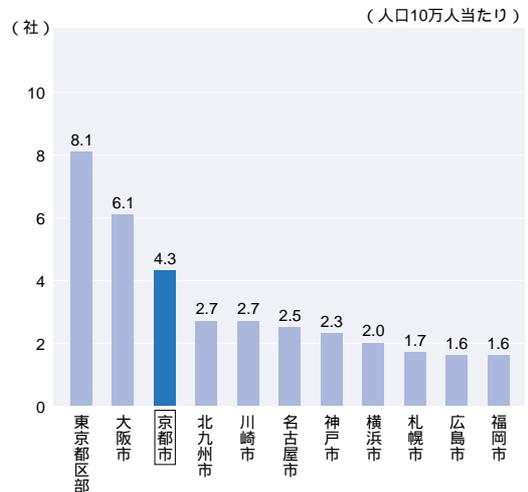
製造品出荷額等



注：従業員4人以上の事業所
資料：工業統計（1998年）

11 他都市と比較して多いベンチャー企業数

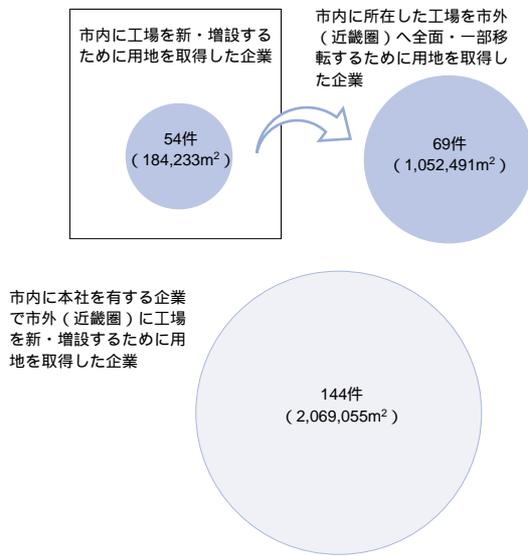
2-1 p91



資料：日本経済新聞社 日経ベンチャービジネス年鑑2000

10 工場の流出状況

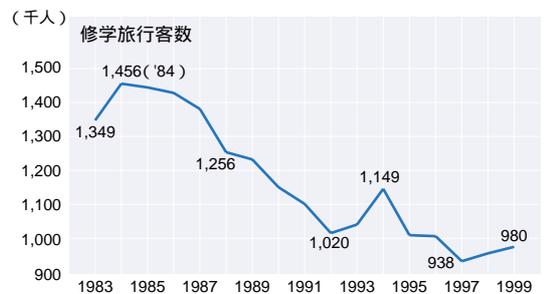
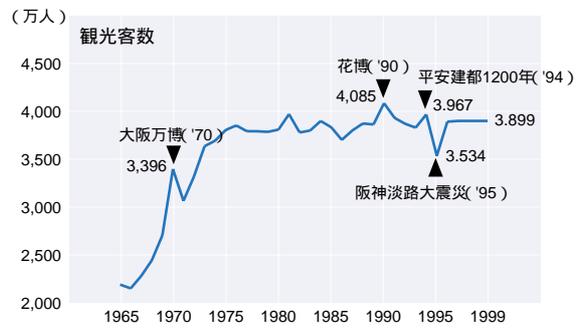
2-1 p91



注：1976～1997年間の合計 1,000m²以上の用地取得のみ
資料：近畿通産局 工場立地動向調査

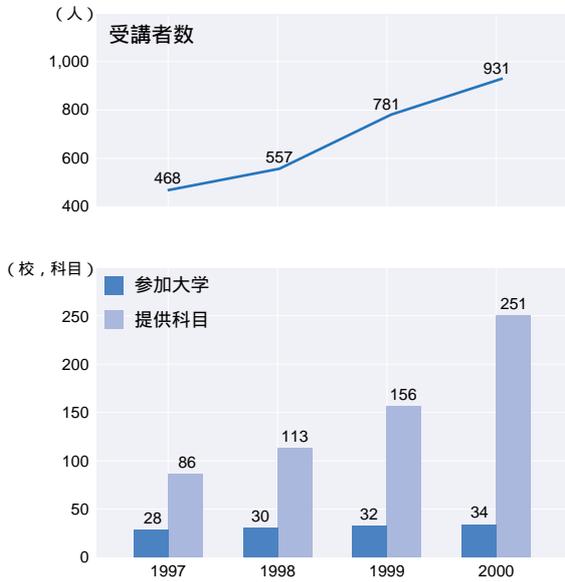
12 観光客数は横ばい、修学旅行客数は減少傾向

2-2 p96



資料：京都市観光調査年報

17 活発になるシティーカレッジ事業 1-4 p88
2-3 p100



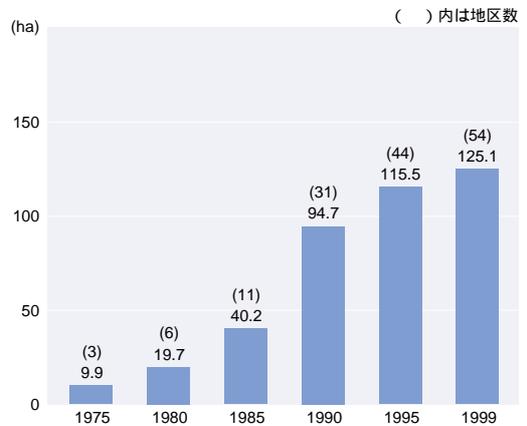
注：「シティーカレッジ」は、大学の授業を社会人に提供するもの
資料：(財)大学コンソーシアム京都

18 活発になる単位互換制度 2-3 p100



資料：(財)大学コンソーシアム京都

19 増える建築協定区域 3-1 p105

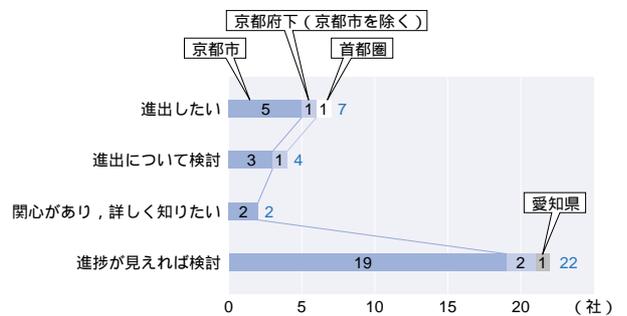


資料：都市計画局

20 南部地域への企業誘致は交通インフラ整備と土地購入等の助成が鍵 3-1 p105

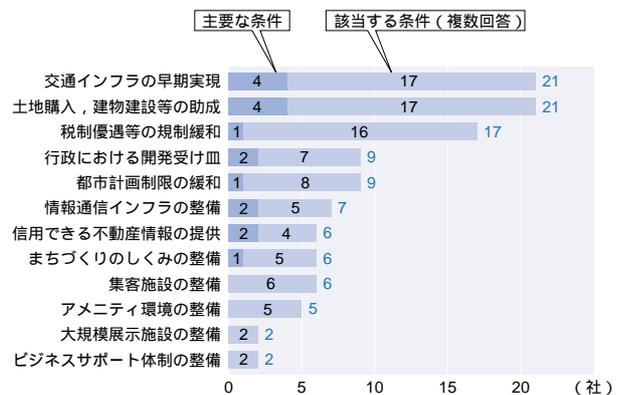
企業の高度集積地区進出意向

問：貴社では高度集積地区に進出したいと思われませんか。



企業の高度集積地区進出条件

問：どのような条件が整備されれば、進出の可能性が高まるとお考えですか。

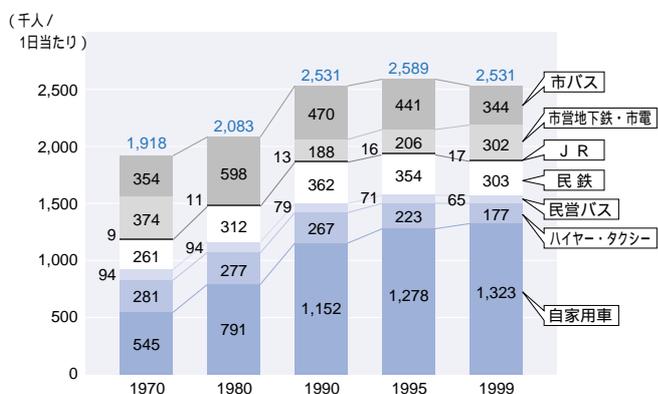


資料：高度集積地区整備ガイドプラン(1998年)

21 増え続ける自家用車の利用

3-2 p110

京都市域内交通機関別輸送状況

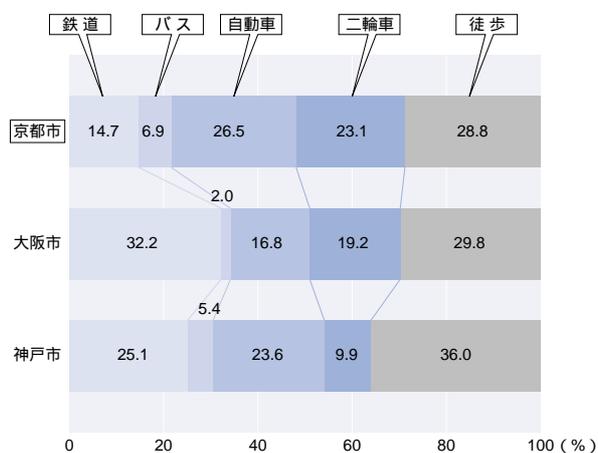


資料：京都市交通事業白書

23 他都市と比較して高い二輪車利用率

3-2 p110

京都市・大阪市・神戸市の交通手段分布率



注：「二輪車」は、自転車とバイクの両方を含む
資料：第3回京阪神都市圏パーソントリップ調査（1990年）

22 特に交通量が多い国道1号，国道9号，堀川通

3-2 p110

京都市内の12時間交通量（平日）



資料：道路交通センサス（1997年）